

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第117期) 至 2021年3月31日

株式会社 愛 媛 銀 行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第117期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	27
5 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画広報部長 三宅 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 松井 宏治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,063	44,965	46,236	47,821	43,045
連結経常利益	百万円	7,474	9,373	8,074	8,678	8,683
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,449	6,102	5,560	5,668	5,447
連結包括利益	百万円	3,117	11,678	2,684	△369	29,942
連結純資産額	百万円	114,927	126,325	127,760	126,216	154,897
連結総資産額	百万円	2,505,647	2,550,623	2,606,492	2,655,019	2,767,080
1株当たり純資産額	円	2,974.83	3,204.73	3,239.74	3,196.08	3,932.06
1株当たり当期純利益	円	152.29	157.92	142.18	144.91	139.27
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	129.34	145.09	132.46	135.01	—
自己資本比率	%	4.55	4.91	4.86	4.70	5.54
連結自己資本利益率	%	4.89	5.09	4.41	4.50	3.91
連結株価収益率	倍	8.93	7.97	8.00	8.09	7.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	100,456	△27,450	21,340	22,507	38,895
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18,096	△13,311	9,372	△23,683	△39,454
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,072	△1,401	△1,256	△4,682	△4,688
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	309,820	267,660	297,119	291,262	286,016
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,454 [458]	1,474 [454]	1,461 [397]	1,434 [391]	1,406 [390]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 3 2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

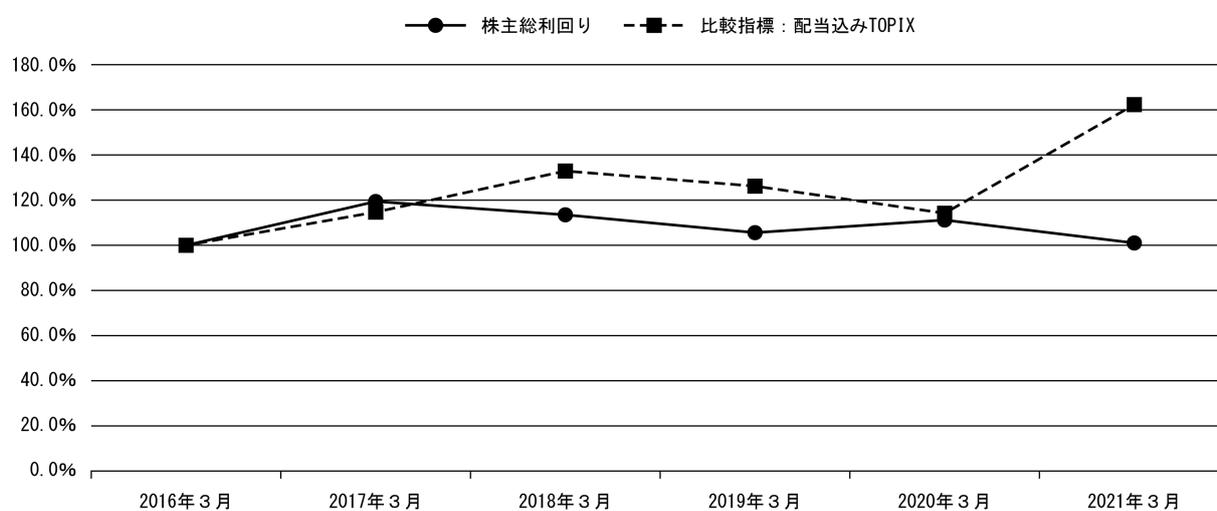
(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	38,088	40,008	41,531	42,260	38,401
経常利益	百万円	6,836	8,734	7,623	7,571	7,874
当期純利益	百万円	5,086	5,718	5,363	5,056	5,009
資本金	百万円	20,798	21,359	21,363	21,365	21,367
発行済株式総数	千株	38,466	39,413	39,419	39,423	39,426
純資産額	百万円	110,115	120,409	121,849	119,460	146,507
総資産額	百万円	2,497,425	2,541,270	2,598,474	2,646,756	2,757,008
預金残高	百万円	1,904,937	1,946,338	1,975,680	2,096,643	2,169,356
貸出金残高	百万円	1,578,167	1,631,175	1,663,011	1,706,743	1,765,512
有価証券残高	百万円	512,803	532,007	517,794	530,454	602,460
1株当たり純資産額	円	2,872.83	3,079.24	3,115.46	3,053.79	3,752.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	18.00 (3.00)	32.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	142.15	147.98	137.14	129.27	128.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	120.74	135.96	127.76	120.44	—
自己資本比率	%	4.40	4.73	4.68	4.51	5.31
自己資本利益率	%	4.72	4.96	4.42	4.19	3.76
株価収益率	倍	9.57	8.51	8.29	9.07	8.00
配当性向	%	21.76	21.62	21.87	23.20	23.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,364 [437]	1,383 [431]	1,371 [375]	1,341 [369]	1,312 [360]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (%)	119.4 (114.7)	113.5 (132.9)	105.6 (126.2)	111.2 (114.2)	101.0 (162.3)
最高株価	円	1,455 (265)	1,484	1,380	1,250	1,225
最低株価	円	1,266 (216)	1,209	1,007	893	949

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第117期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月27日に行いました。
- 3 第114期(2018年3月)の1株当たり配当額のうち2円は特別配当であります。
- 4 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
- 5 第113期(2017年3月)の1株当たり配当額18.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額15.00円の合計となります。なお、2016年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたので、中間配当額3.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額15.00円は当該株式併合後の配当額となります。
- 6 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

- 9 2016年6月29日開催の第112期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施しております。第113期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は () にて記載しております。
- 10 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移



2 【沿革】

1915年(創業)	東豫無尽蓄積株式会社設立
1916年	今治無尽株式会社設立
1923年 8月	松山無尽株式会社設立
1929年 5月	常磐無尽株式会社設立
1932年	南豫無尽金融株式会社設立
1943年 3月	愛媛県内の無尽会社5社が合併し、愛媛無尽株式会社を設立
1950年12月	伊豫殖産無尽株式会社の営業譲受
1951年10月	相互銀行に転換、株式会社愛媛相互銀行に商号変更
1960年12月	松山市勝山町に本店社屋新築移転(現社屋)
12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
1968年12月	愛媛県収納代理店金融機関事務取扱開始
1971年 4月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場
1972年 2月	株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
1973年 1月	愛媛県指定代理金融機関事務取扱開始
1975年 3月	外国為替公認銀行の認可を取得
1979年 2月	全銀データ通信システムに加盟
10月	全国相互銀行CDネットサービス(略称SCS)に加盟
1983年 4月	公共債の窓口販売業務開始
1984年 8月	海外の銀行とコルレス業務開始
1985年12月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1986年 6月	限定ディーリング業務開始
1987年 6月	フルディーリング業務開始
1989年 2月	普通銀行に転換、株式会社愛媛銀行に商号変更
1990年 4月	当行初の海外拠点である香港駐在員事務所を開設
1991年10月	松山市福音寺町にひめぎん電算センター新築
1992年 5月	新オンラインシステム「WINDS21」稼動
12月	松山市南持田町に研修所を新築
1993年 9月	信託代理店業務の取扱開始
1998年10月	香港駐在員事務所を閉鎖
12月	投資信託窓口販売業務開始
1999年 3月	郵貯ATM・CD提携による相互利用開始
7月	当行子会社「ひめぎんリース株式会社」と「ひめぎん総合ファイナンス株式会社」が合併し「ひめぎん総合リース株式会社」となる
12月	「JAバンクえひめ」ATM・CD提携による相互利用開始
2000年10月	北温信用組合と合併
2001年 4月	保険窓口販売業務開始
2002年 1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
4月	「個人インターネットバンキングサービス」取扱開始
5月	新勘定系、情報系端末機全店稼動
10月	生命保険窓口販売業務開始
2004年 8月	当行関連会社「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」設立
2005年 5月	証券仲介業務取扱開始
11月	「法人インターネットバンキングサービス」取扱開始
2006年11月	「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立

2007年 1月	相互入金業務協議会に加盟する全国約390の金融機関との間で、A T Mによる相互入金サービス『入金ネット』の取扱を開始
7月	ローソンA T M提携、「ひめぎんC S R倶楽部」設立
2008年 4月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」設立、インターネット支店「四国八十八カ所支店」開設
2009年10月	もみじ銀行とのA T M無料提携サービス開始
2010年 2月	クレジットカード機能をセットしたI Cキャッシュカードの取扱を開始
2011年11月	イオン銀行A T M・C D提携による相互利用開始
2012年 5月	ゆうちょ銀行とのA T M相互入金取扱開始
2013年 2月	イーネットとのA T M利用提携開始
3月	「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」設立
4月	セブン銀行とのA T M利用提携開始
7月	大阪証券取引所市場第1部上場廃止
8月	当行子会社「えひめインベストメント株式会社」解散 「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」設立
2014年 8月	「医療機関債」の取扱を開始
9月	「えひめアグリファンド投資事業有限責任組合」設立
10月	「地域金融機関等に対する低炭素化プロジェクトの専門派遣事業」に採択
12月	「ひめぎんスマホ口座」取扱開始
2015年 1月	「ひめぎんクイックカードローン」のWEB契約取扱開始
9月	創業100周年記念式典開催
10月	「法人向け事業保険」の取扱開始
2016年 1月	愛媛県内店舗内ATM営業時間を全日8：00～21：00まで延長
6月	「FinTechファンド」へ出資
10月	「ひめぎんJ C Bデビットカード」の取扱開始
2017年 1月	オンライン決済サービス「Yahoo!ウォレット」提携
2月	「LINE Pay」への電子マネーチャージ機能のサービス開始
3月	愛媛県と地方創生に関する包括提携協定の締結
2018年 3月	当行子会社「ひめぎん総合リース株式会社」の社名を「ひめぎんリース株式会社」へ変更
10月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」解散
10月	事業承継ファンド「サクセッション1号」へ出資
2019年 1月	中小企業再生支援ファンド「トパーズ・プライベート・デット2号」へ出資
1月	有料職業紹介事業の認可取得
2019年 4月	SDGs宣言策定
2020年 1月	株式会社山口フィナンシャルグループとの業務提携（名称：西瀬戸パートナーシップ協定）締結
10月	健康経営宣言
11月	「SDGs経営立ち上げ支援サービス」取扱い開始

3 【事業の内容】

(1) 当行及び当行の関係会社の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、当行の連結子会社4社及び非連結子会社（持分法適用）6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店97店、出張所16店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ信頼される「ひめぎんグループ」の中核業務と位置づけております。また、連結子会社のひめぎんビジネスサービス株式会社において銀行業務に付随した業務を行っております。

〔リース業〕

ひめぎんリース株式会社がリース業務等を行っております。

〔その他〕

株式会社ひめぎんソフト、株式会社愛媛ジェーシービーにおいて、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務、保証業務を行っております。

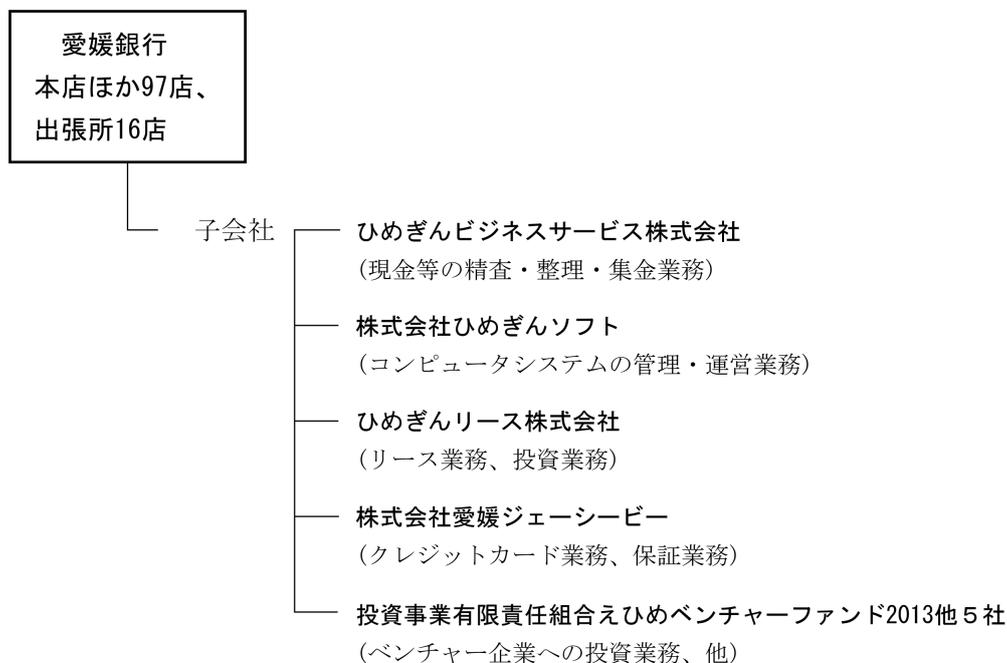
〔持分法適用非連結子会社〕

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013において、ベンチャー企業への投資業務を行っております。

えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合、えひめアグリファンド投資事業有限責任組合、えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合において、農林水産業の支援育成を目的とした投資業務を行っております。

また、合同会社コラボローン西瀬戸1、合同会社コラボローン西瀬戸2において、当行顧客による船舶取得を目的とした金銭債権の取得、保有及び処分業務を行っております。

(2) 当行及び当行の関係会社の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) ひめぎん ビジネス サービス ㈱	愛媛県 松山市	10	銀行業	100	4 (-)	—	預金取引 業務受託	建物一 部賃借	—
㈱ひめぎ んソフト	愛媛県 松山市	30	その他	50	4 (-)	—	預金取引 事務受託	建物一 部賃借	—
ひめぎん リース㈱	愛媛県 松山市	30	リース業	75	4 (-)	—	金銭貸借 預金取引 リース 取引等	建物一 部賃借	—
㈱愛媛ジ ェーシー ビー	愛媛県 松山市	50	その他	90	5 (-)	—	金銭貸借 預金取引 債務保証	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,329 [381]	16 [2]	61 [7]	1,406 [390]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員500人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,312 [360]	38.8	16.0	5,944

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員437人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は1,014人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」という経営理念を掲げております。

当行で受け継がれてきた精神は「思いやり」、「相互扶助」の無尽の精神であり、また、当行に求められている使命は、地域の産業と人々の暮らしを支えていくことであり、地域のお客さまに信頼され、地域の発展に尽くしていくという経営の根本は、これからも変わることはありません。

(2) 経営戦略等

当行は、2021年4月より3年間の第17次中期経営計画「変革への挑戦2nd stage～地域再起動のプラットフォームへ～」をスタートさせました。

第17次中期経営計画では、お客さまに寄り添いながら、新連携による金融プラス1戦略の広域展開等により、当行独自のプラットフォームを形成することで地域価値共創の実現を目指すこととし、「金融プラス1戦略」の推進、「効率経営の実践」、「強固な経営基盤の確立」を基本方針に掲げております。

- ①「金融プラス1戦略」の推進…新連携や事業領域拡大等の取組みにより収益を極大化する
- ②効率経営の実践…自己資本比率改善、OHR改善等により、様々な環境変化に対する対応力を高める
- ③強固な経営基盤の確立…コンプライアンスおよびリスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンス、サイバーセキュリティ、マネー・ローンダリング等への対応を一層強化する

第17次中期経営計画の計画最終年度の主要計数目標

<2023年度：単体>

収益性	当期純利益	50億円以上
	コア業務粗利益	282億円以上
	OHR(コア業務粗利益経費率)	73%未満

※OHR：営業経費÷コア業務粗利益

健全性	自己資本比率	8%以上
	開示債権比率	1%台

※自己資本比率：自己資本額÷リスクアセット

※開示債権比率：開示債権残高÷（貸出債権残高+保証等債権残高）

成長性	総預金残高	25,000億円以上
	貸出金残高	18,500億円以上

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

私ども地方銀行を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進行や超低金利政策の長期化により、厳しい状況が続いております。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により経済の先行き不透明な状況が続いており、解決すべき課題は多岐にわたっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、収束時期を見通すことは困難であるものの、当面続くものと想定し、特定業種向け貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定をしておりますが、これら仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当行は、新型コロナウイルスにより影響を受けられたお客さまを支援するため、すべての取引先にヒアリングを実施し、資金繰りを中心とした支援を行ってまいりました。7月に各部横断的な「新型コロナ金融支援チーム」を立ち上げ、8月には、「経営サポート室」を、10月には「債権管理再生チーム」をそれぞれ新設しました。また12月には、西瀬戸パートナーシップ協定を結ぶ山口フィナンシャルグループと共同で「にしせと地域共創債権回収株式会社」を設立しました。これらを通じ、組織的、継続的に、地域経済への付加価値の提供に努めております。

また、SDGs・ESGに関する取組みが、世界や地域におけるトレンドとなる中、前年度に引き続き、7月には「地域ESG融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関となり取扱いを開始しました。11月には、四国の地域金融機関で初めて、事業者さまへのSDGs診断を行う「SDGs経営立ち上げ支援サービス」の取扱いを開始しました。今後は、2月に設置した「SDGs企画室」を中心として、行政とも連携しながら、環境や社会へ好循環をもたらすよう、引き続きSDGs宣言に基づいた取組みを推し進めてまいります。

さらに、デジタルトランスフォーメーション、いわゆる、DX戦略の一環として、ITを活用したお客さまの業務の効率化を支援するため、4月には、非対面ツールである「ひめぎんアプリ」および経営支援プラットフォーム「Ehime Big Advance」の取扱いを開始し、8月には、「デジタルサポートチーム」を設置しました。また、「ひめぎんWEB住宅ローン」の取扱いを開始し、ペーパーレス・印鑑レスの促進を図り、2月には、入出金明細の照会期間拡大や口座間の振替等、「ひめぎんアプリ」のバージョンアップを行っております。お客さまには、「いつでも、どこでも、かんたんに」金融サービスを享受いただけるよう、さらなるDX戦略に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当行、当行の連結子会社4社及び持分法適用非連結子会社6社（以下、本項目においては「当行グループ」という。）において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。当行グループは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

当行グループは、本店ほか支店が立地する地域のお客さまからお預けいただいた預金を貸出金や有価証券で運用していることから、貸出金における信用リスク及び有価証券運用における金利変動や株価変動等の市場リスクを特に重要なリスクと位置付けております。

①信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞の影響は現在も継続しており、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、当面続くと想定し、特定業種向け貸出金等の信用リスクに影響を与えるとの仮定を置いております。翌年度（2022年3月期）の業績見通しは、これらの仮定を踏まえて作成しておりますが、仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、予想を超える損失を被る可能性があります。

②市場リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

当行グループでは、市場リスク管理において、株価や市場金利をリスクファクターとしたVaR(Value at Risk)計測、BPV(Basis Point Value)による金利感応度計測に加えて、ストレステストを定期的に行うことによりリスク量の定量的な把握を行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞の影響は現在も継続しており、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、当面続くと想定し、特定業種向け貸出金等の信用リスクに影響を与えるとの仮定を置いております。翌年度(2022年3月期)の業績見通しは、これらの仮定を踏まえて作成しておりますが、仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、予想を超える損失を被る可能性があります。

(2) その他重要なリスク

①金利リスク

当行グループは、市場関連リスクの中の1つのファクターとして金利リスクを管理しております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調度を余儀なくされる可能性があります。

③自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があり、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

④繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

⑥退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

⑦規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客さまや各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。

当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。また、システムリスクのうちサイバーセキュリティリスクについては、サイバーセキュリティリスク管理方針をはじめとする諸規程・マニュアルの整備に加え、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及びサイバーセキュリティ管理部門（CSIRT「シーサート」（Computer Security Incident Response Team））を設置し、経営主導によるセキュリティリスク事案にかかる未然防止・事案発生時の態勢を構築し、関連する外部機関とも連携のうえ運営しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害やサイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウィルス感染等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩競争リスク

近年、わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しています。当行がこうした環境下において競争優位性を得られない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続き等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭災害リスク

当行グループは、愛媛県を中心に事業を展開しており、営業拠点、電算センター等の施設、お客さま及び役職員は愛媛県に集中しております。万が一、愛媛県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の施設、役職員に甚大な被害が及ぶ可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮感染症の流行に係るリスク

新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等に当行グループ役職員が感染することにより、業務継続に支障をきたす可能性があります。加えて、感染症の影響が国内外の経済や金融市場に波及することにより、当行グループの信用リスクや市場リスク、流動性リスク等が顕在化することで、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループでは、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、業務継続のために、リモートワークや勤務の交代制度を導入しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

<金融経済環境>

世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により非常に不確実な状態が続いており、回復状況は各国間や業種間で大きな差が生じています。国際通貨基金（IMF）は、2021年の世界経済の成長率を6.0%とし、1月から0.5%上方修正しました。この上方修正は、一部の経済大国における追加の財政支援やワクチン接種の効果への期待を反映したものであり、世界経済の先行きは、ワクチン接種による感染沈静化が進むまでの財政政策や金融政策の動向次第となっています。

国内経済においては、新型コロナウイルスの流行が再拡大する中、内需の回復が足踏み状態となっています。個人消費は、2度目の緊急事態宣言の解除後に持ち直し傾向にあったものの、3度目の緊急事態宣言による自粛等により再び停滞しています。新型コロナウイルスの収束が見通せない中、ワクチンの普及が進むまでの間、当面は感染拡大を防ぐための活動制限を断続的に実施せざるを得ず、一進一退の状況が続く見込みです。

愛媛県経済においても同様で、新型コロナウイルス変異株の急拡大に伴い、県独自の警戒レベルを最大の「感染対策期」に設定するなど、大幅な行動制限が求められる警戒水準となり、経済活動が縮小しています。中でも、宿泊業、飲食サービス業などにおいては、厳しい状況が続くと考えられます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動縮小の影響を受けた地域経済の再生には時間がかかると予想されますが、地域金融機関として、影響を受けた個人や事業者の方々への資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能をしっかりと発揮して、地域経済の再起動に向けた取組みを行ってまいります。

<財政状態>

預金・譲渡性預金は積極的な営業活動を行った結果、前連結会計年度末比443億円増加の2兆4,830億円となりました。また、預り資産残高は同比139億円増加し1,690億円となりました。貸出金は、中小企業・個人向け貸出を中心に積極的な貸出に努めました結果、前連結会計年度末比591億円増加し、1兆7,628億円となりました。有価証券は、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比735億円増加し、6,054億円となりました。

連結自己資本比率は8.25%、当行単体では7.92%となりました。

<経営成績の説明>

収益面では、積極的に貸出金の増加を図りましたが、日本及び世界各国において積極的な金融政策が続けられたことによる市場金利の低下を受けて運用利回りも低下し、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したことから資金運用収益が前連結会計年度比40億12百万円の減少となりました。役員取引等収益については、投資信託販売強化等の役員手数料増加に向けた取り組みにより前連結会計年度比8億76百万円の増加となりました。その他業務収益については同比11億73百万円減少、その他経常収益が株式売却益の減少等により同比4億65百万円減少したことから、経常収益は同比47億75百万円減少して430億45百万円となりました。

費用面においては、新型コロナウイルス感染症による業績悪化に対する予防的引当を行い与信費用が増加したものの、運用利回りと同様に調達利回りも低下したことで資金調達費用が前連結会計年度比32億4百万円減少したほか、有価証券売却損等の減少や経費の削減などにより経常費用は同比47億80百万円減少し343億61百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比4百万円増加して86億83百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同比2億20百万円減少して54億47百万円となりました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、資金運用収益の減少等により、前連結会計年度比38億87百万円減少の386億69百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用等の減少により前連結会計年度比41億75百万円減少し307億90百万円となりました。これらの結果、経常利益は前連結会計年度比2億87百万円増加して78億78百万円となりました。

リース業では、経常収益は前連結会計年度比7億42百万円減少し41億19百万円、経常費用は前連結会計年度比7億55百万円減少し38億70百万円となりましたが、経常利益は前連結会計年度比13百万円増加して2億49百万円となりました。

その他業務（クレジットカード業務、保証業務、コンピュータ業務運営・管理）では、経常収益は前連結会計年度比15百万円減少の23億40百万円、経常費用は前連結会計年度比2億80百万円増加の17億68百万円となり、経常利益は前連結会計年度比2億96百万円減少して5億72百万円となりました。

連結自己資本比率は8.25%、当行単体では7.92%となり、引き続き健全性を保っております。

<キャッシュ・フロー>

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末比52億46百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、積極的な営業活動による預金・譲渡性預金の増加により前連結会計年度比163億88百万円増加し388億95百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還が減少したことから157億70百万円減少し、△394億54百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の償還および配当金の支払いにより6百万円減少し、△46億88百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2,860億16百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

貸出金の増強や資金運用の多様化を図ったものの、日本及び世界各国において積極的な金融政策が続けられたことによる市場金利の低下を受けて貸出金利息や有価証券利息配当金が減少し、資金運用収支合計は前連結会計年度比8億7百万円減少して298億73百万円となりました。役務取引等収支合計は、預り資産手数料等増加により、前連結会計年度比9億48百万円増加し80百万円となりました。その他業務収支は、前連結会計年度比8億51百万円減少し31億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,162	4,518	—	30,680
	当連結会計年度	24,301	5,572	—	29,873
うち資金運用収益	前連結会計年度	27,030	9,162	168	36,024
	当連結会計年度	25,096	7,103	186	32,012
うち資金調達費用	前連結会計年度	868	4,643	168	5,343
	当連結会計年度	794	1,531	186	2,138
役務取引等収支	前連結会計年度	△805	△62	—	△868
	当連結会計年度	167	△87	—	80
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,491	69	—	4,560
	当連結会計年度	5,369	67	—	5,436
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,296	132	—	5,428
	当連結会計年度	5,201	154	—	5,356
その他業務収支	前連結会計年度	4,736	△708	—	4,028
	当連結会計年度	3,496	△319	—	3,176
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,793	268	—	5,061
	当連結会計年度	3,852	34	—	3,887
うちその他業務費用	前連結会計年度	56	976	—	1,032
	当連結会計年度	356	354	—	710

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

(経営成績の説明)

資金運用勘定平均残高（相殺消去後）は、資金運用の多様化を進めた結果2兆4,777億92百万円（前連結会計年度比784億53百万円増加）となり、うち国内業務部門は2兆3,544億1百万円（前連結会計年度比685億38百万円増加）、国際業務部門は4,656億40百万円（前連結会計年度比435億1百万円増加）となりました。運用利回りは、合計で前連結会計年度比0.21%低下し1.29%となりました。資金調達勘定平均残高（相殺消去後）は、預金等平均残高の増加を主因に2兆4,203億7百万円（前連結会計年度比746億5百万円増加）となり、うち国内業務部門は2兆2,965億34百万円（前連結会計年度比639億64百万円増加）、国際業務部門は4,660億22百万円（前連結会計年度比442億27百万円増加）となりました。合計の調達利回りは前連結会計年度0.14%低下し0.08%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,285,862	27,030	1.18
	当連結会計年度	2,354,401	25,096	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	1,500,195	22,342	1.48
	当連結会計年度	1,515,499	21,374	1.41
うち商品有価証券	前連結会計年度	308	2	0.94
	当連結会計年度	236	2	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	277,559	2,445	0.88
	当連結会計年度	280,328	1,882	0.67
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	7,434	1	0.01
	当連結会計年度	8,210	0	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	130,121	97	0.07
	当連結会計年度	161,098	109	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	2,232,570	868	0.03
	当連結会計年度	2,296,534	794	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,902,717	628	0.03
	当連結会計年度	2,011,136	596	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	281,863	51	0.01
	当連結会計年度	219,177	48	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	23,151	—	—
	当連結会計年度	26,421	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	20,340	108	0.53
	当連結会計年度	35,517	80	0.22

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度349百万円、当連結会計年度2,380百万円)を、控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	422,139	9,162	2.17
	当連結会計年度	465,640	7,103	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	171,447	2,899	1.69
	当連結会計年度	203,450	2,432	1.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	242,685	6,122	2.52
	当連結会計年度	253,629	4,518	1.78
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,749	76	2.03
	当連結会計年度	1,176	1	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	158	0	0.07
	当連結会計年度	171	0	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	421,794	4,643	1.10
	当連結会計年度	466,022	1,531	0.32
うち預金	前連結会計年度	85,200	908	1.06
	当連結会計年度	91,800	240	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,170	72	2.29
	当連結会計年度	7,943	41	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,986	78	2.62
	当連結会計年度	1,094	6	0.62
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	21,600	507	2.34
	当連結会計年度	22,813	160	0.70

(注) 1 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,708,001	308,663	2,399,338	36,192	168	36,024	1.50
	当連結会計年度	2,820,041	342,249	2,477,792	32,199	186	32,012	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	1,671,643	—	1,671,643	25,242	—	25,242	1.51
	当連結会計年度	1,718,949	—	1,718,949	23,806	—	23,806	1.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	308	—	308	2	—	2	0.94
	当連結会計年度	236	—	236	2	—	2	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	520,245	—	520,245	8,567	—	8,567	1.64
	当連結会計年度	533,957	—	533,957	6,401	—	6,401	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	11,184	—	11,184	77	—	77	0.69
	当連結会計年度	9,387	—	9,387	2	—	2	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	130,279	—	130,279	98	—	98	0.07
	当連結会計年度	161,270	—	161,270	109	—	109	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	2,654,365	308,663	2,345,701	5,511	168	5,343	0.22
	当連結会計年度	2,762,556	342,249	2,420,307	2,325	186	2,138	0.08
うち預金	前連結会計年度	1,987,917	—	1,987,917	1,536	—	1,536	0.07
	当連結会計年度	2,102,937	—	2,102,937	837	—	837	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	281,863	—	281,863	51	—	51	0.01
	当連結会計年度	219,177	—	219,177	48	—	48	0.02
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	26,321	—	26,321	72	—	72	0.27
	当連結会計年度	34,365	—	34,365	41	—	41	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,986	—	2,986	78	—	78	2.62
	当連結会計年度	1,094	—	1,094	6	—	6	0.62
うち コマースャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	41,940	—	41,940	615	—	615	1.46
	当連結会計年度	58,331	—	58,331	240	—	240	0.41

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度349百万円、当連結会計年度2,380百万円)を、控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

役務取引等収益合計は証券関連業務や代理業務手数料等の増加を主因に54億36百万円（前連結会計年度比8億76百万円増加）となりました。役務取引等費用合計は、消費者ローン等の保証料減少に伴い53億56百万円（前連結会計年度比72百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,491	69	—	4,560
	当連結会計年度	5,369	67	—	5,436
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,598	—	—	1,598
	当連結会計年度	1,974	—	—	1,974
うち為替業務	前連結会計年度	1,112	69	—	1,182
	当連結会計年度	1,072	67	—	1,140
うち証券関連業務	前連結会計年度	585	—	—	585
	当連結会計年度	821	—	—	821
うち代理業務	前連結会計年度	828	—	—	828
	当連結会計年度	1,018	—	—	1,018
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	30	—	—	30
	当連結会計年度	32	—	—	32
うち保証業務	前連結会計年度	66	0	—	66
	当連結会計年度	78	—	—	78
役務取引等費用	前連結会計年度	5,296	132	—	5,428
	当連結会計年度	5,201	154	—	5,356
うち為替業務	前連結会計年度	210	132	—	343
	当連結会計年度	206	154	—	361

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,014,798	77,981	—	2,092,779
	当連結会計年度	2,074,866	90,040	—	2,164,907
うち流動性預金	前連結会計年度	1,046,779	—	—	1,046,779
	当連結会計年度	1,178,906	—	—	1,178,906
うち定期性預金	前連結会計年度	958,853	—	—	958,853
	当連結会計年度	887,966	—	—	887,966
うちその他	前連結会計年度	9,166	77,981	—	87,147
	当連結会計年度	7,993	90,040	—	98,034
譲渡性預金	前連結会計年度	345,940	—	—	345,940
	当連結会計年度	318,115	—	—	318,115
総合計	前連結会計年度	2,360,739	77,981	—	2,438,720
	当連結会計年度	2,392,982	90,040	—	2,483,022

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金+定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,703,736	100.00	1,762,863	100.00
製造業	129,599	7.61	129,572	7.35
農業、林業	1,678	0.10	1,708	0.10
漁業	5,429	0.32	4,793	0.27
鉱業、採石業、砂利採取業	102	0.01	124	0.01
建設業	51,267	3.01	56,967	3.23
電気・ガス・熱供給・水道業	15,325	0.90	11,431	0.65
情報通信業	4,508	0.26	5,630	0.32
運輸業、郵便業	180,725	10.61	193,892	11.00
卸売業、小売業	93,296	5.48	91,996	5.22
金融業、保険業	62,327	3.66	66,687	3.78
不動産業、物品賃貸業	136,537	8.01	136,475	7.74
各種サービス業	174,898	10.26	191,701	10.87
地方公共団体	150,623	8.84	147,205	8.35
その他	697,413	40.93	724,674	41.11
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,703,736	—	1,762,863	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	63,022	—	63,022
	当連結会計年度	56,701	—	56,701
地方債	前連結会計年度	92,697	—	92,697
	当連結会計年度	103,895	—	103,895
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	44,426	—	44,426
	当連結会計年度	41,946	—	41,946
株式	前連結会計年度	45,437	—	45,437
	当連結会計年度	65,795	—	65,795
その他の証券	前連結会計年度	45,627	240,662	286,290
	当連結会計年度	52,978	284,107	337,086
合計	前連結会計年度	291,211	240,662	531,874
	当連結会計年度	321,317	284,107	605,425

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.25
2. 連結における自己資本の額	1,207
3. リスク・アセットの額	14,632
4. 連結総所要自己資本額	585

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	7.92
2. 単体における自己資本の額	1,147
3. リスク・アセットの額	14,480
4. 単体総所要自己資本額	579

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	28
危険債権	264	251
要管理債権	89	68
正常債権	16,909	17,559

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

(i) 預金等

預金・譲渡性預金は、積極的な営業活動を行った結果、前連結会計年度末比443億円増加の2兆4,830億円となりました。また、預り資産残高は前連結会計年度末比139億円増加し1,690億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
預金等残高	2,438,720	2,483,022	44,302
うち個人預金	1,325,121	1,401,969	76,848

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
国債	7,085	6,085	△1,000
投資信託	37,310	45,561	8,251
保険	110,680	117,359	6,679
合計	155,076	169,005	13,929

(ii) 貸出金

貸出金は、中小企業・個人向け貸出を中心に積極的な貸出に努めました結果、前年度末比591億円増加し、1兆7,628億円となりました。

<参考> 中小企業等貸出金 (単体)

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減 (百万円)
貸出金残高	1,706,743	1,765,512	58,769
うち中小企業等貸出残高	1,269,501	1,314,659	45,158
中小企業等貸出残高比率	74.38%	74.46%	0.08%

リスク管理債権は、企業業績の改善等により前連結会計年度末比31億円減少し、355億円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度比0.26%低下し、2.01%となりました。

<リスク管理債権残高>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
破綻先債権額	324	569	245
延滞債権額	29,499	28,182	△1,317
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—

貸出条件緩和債権額	8,900	6,841	△2,059
リスク管理債権合計	38,725	35,593	△3,132
貸出金残高（未残）	1,703,736	1,762,863	59,127

<対貸出金残高比率>

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)	増減 (%)
破綻先債権額	0.01	0.03	0.02
延滞債権額	1.73	1.59	△0.14
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	0.52	0.38	△0.14
リスク管理債権合計	2.27	2.01	△0.26

(iii) 有価証券

有価証券は、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比735億円増加し、6,054億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
有価証券	531,874	605,425	73,550
株式	45,437	65,795	20,357
債券	200,146	202,543	2,396
国債	63,022	56,701	△6,321
地方債	92,697	103,895	11,198
社債	44,426	41,946	△2,480
その他	286,290	337,086	50,796

(iv) 資本金等

資本金は、新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、前連結会計年度末比2百万円増加し、213億67百万円となりました。資本剰余金も新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、前連結会計年度末比2百万円増加し、155億2百万円となりました。

自己資本比率は、安定した利益計上により順調に資本蓄積が進んだため、前連結会計年度比0.17%上昇し、8.25%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
自己資本比率	8.08%	8.25%	0.17%
自己資本の額	118,366	120,758	2,392
リスク・アセットの額	1,464,424	1,463,248	△1,176
連結所要自己資本額	58,576	58,529	△47

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当グループは、本店ほか支店が立地する地域のお客さまからお預けいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後も地域の成長につながる資金供給を一層強化してまいります。一方で、地方銀行として、良質な金融サービスを提供していくためには、一定の自己資本を確保しておく必要があり、効率的な資金運用等を行い、財務体質の一層の強化に努めてまいります。

なお、当面の設備等への投資は自己資金で対応しており、今後の固定資産の取得や株主還元も同様に自己資金で対応する予定であります。

(5) 経営成績の分析

収益面では、日本及び世界各国において積極的な金融政策が続けられたことによる市場金利の低下を受けて運用利回りも低下し、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したことから資金運用収益は、前連結会計年度比40億12百万円減少しました。一方で、役務取引等収益は、投資信託販売等、役務手数料増加に向けた取り組みにより同比8億76百万円増加しましたが、その他経常収益は有価証券売却益の減少等により同比4億65百万円減少し、経常収益は同比47億75百万円減少して430億45百万円となりました。

費用面においては新型コロナウイルス感染症による業績悪化に対する予防的引当を行ったことで信用コストが増加したものの、運用利回りと同様に調達利回りも低下したことや経費削減等により経常費用は前連結会計年度比47億80百万円減少し343億61百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比4百万円増加して86億83百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は54億47百万円となりました。

< 損益の概況 >

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
連結粗利益	33,840	33,130	△710
資金利益	30,680	29,873	△807
役務取引等利益	△868	80	948
その他業務利益	4,028	3,176	△852
営業経費 (△)	25,309	24,166	△1,143
貸倒償却引当費用 (△)	146	1,287	1,141
貸出金償却 (△)	505	788	283
個別貸倒引当金 純繰入額 (△)	-	371	371
その他の債権 売却損等 (△)	42	6	△36
一般貸倒引当金 繰入額 (△)	-	121	121
貸倒引当金戻入益	400	-	△400
償却債権取立益	0	0	△0
株式等関係損益	△177	564	741
その他	472	443	△29
経常利益	8,678	8,683	5
特別損益	△510	△562	△52
税金等調整前当期純利益	8,168	8,121	△47
法人税、住民税及び 事業税 (△)	1,954	2,886	932
法人税等調整額 (△)	428	△317	△745
法人税等合計 (△)	2,382	2,568	186
当期純利益	5,785	5,553	△232
非支配株主に帰属する 当期純利益	116	105	△11
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,668	5,447	△221

(6) 中期経営計画の進捗状況

当行は、2018年4月より3年間の第16次中期経営計画をスタートさせ、役職員一丸となって推進してまいりました。第16次中期経営計画の最終年度（2020年度）の計数目標と実績は以下のとおりとなっております。

	項目	2020年度 計数目標 (単体)	2020年度 実績 (単体)
収益性	当期純利益	60億円以上	50億円
	コア業務純益	100億円以上	83億円
	ROE（株主資本ベース）	5%以上	4.7%
健全性	自己資本比率	8%以上	7.92%
	開示債権比率	2%台	1.94%
安定性	総預金残高	24,000億円以上	24,874億円
	貸出金残高	17,500億円以上	17,655億円

第16次中期経営計画最終年度において、当期純利益およびコア業務純益は、マイナス金利政策の継続等による厳しい収益環境もあり2020年度目標を下回り、これらに伴いROE（株主資本ベース）も2020年度目標を下回りました。

健全性におきましては、自己資本比率はリスクアセットの増加により目標を下回りましたが、開示債権比率は目標を達成しております。

総預金残高および貸出金残高はともに目標を上回り、残高は順調に増加しております。

(7) 次期の業績見直し

第17次中期経営計画の初年度として、2022年3月期は経常利益80億円、親会社株主に帰属する当期純利益50億円をそれぞれ見込んでおります。

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表の報告額に影響を及ぼす会計上の見積り及び仮定を用いております。当行グループでは、過去の実績等を分析し合理的であると考えられる見積り及び仮定を使用しておりますが、見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成において特に重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、貸倒引当金に関するものであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、当行は当連結会計年度末において、貸倒引当金の見積りの変更を実施しており、その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載しております。

その他、以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が、連結財務諸表の作成において重要なものと考えております。

a. 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な見積り及び仮定に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

b. 有価証券の減損

当行グループが保有している有価証券には、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない有価証券が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度において損失処理を行っております。また、市場価格のない有価証券において、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度において損失処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

c. 退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数値計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d. 固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは、お客さまの満足度向上を図るため、主に銀行業において946百万円の設備投資を実施いたしました。事業に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去または滅失等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他2店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	7,594.70	2,807	846	349	498	4,501	314
	—	末広町 支店 他28店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	(12,349.74) 34,070.69	4,899	1,484	156	—	6,539	283
	—	重信支店 他2店	愛媛県 東温市	銀行業	店舗	(1,202.41) 2,899.61	151	61	14	—	227	31
	—	松前支店	愛媛県 松前町	銀行業	店舗	927.39	45	49	3	—	99	11
	—	砥部支店	愛媛県 砥部町	銀行業	店舗	1,519.95	140	71	5	—	217	7
	—	郡中支店	愛媛県 伊予市	銀行業	店舗	645.91	81	35	4	—	121	10
	—	久万支店	愛媛県 久万高原 町	銀行業	店舗	2,103.20	115	22	10	—	149	7
	—	三島支店 他4店	愛媛県 四国中央 市	銀行業	店舗	(660.34) 8,055.29	554	546	31	—	1,131	48
	—	新居浜 支店 他5店	愛媛県 新居浜市	銀行業	店舗	(6,829.74) 8,264.85	95	396	34	—	526	57
	—	西条支店 他4店	愛媛県 西条市	銀行業	店舗	(1,658.74) 6,863.72	392	132	29	—	555	50
	—	今治支店 他9店	愛媛県 今治市	銀行業	店舗	(2,105.69) 10,173.15	864	701	41	—	1,607	103
	—	弓削支店	愛媛県 上島町	銀行業	店舗	712.88	26	36	2	—	65	10
	—	大洲支店他 1店	愛媛県 大洲市	銀行業	店舗	1,614.81	196	50	6	—	253	22
	—	内子支店	愛媛県 内子町	銀行業	店舗	735.40	41	44	4	—	89	8
	—	八幡浜 支店 他1店	愛媛県 八幡浜市	銀行業	店舗	(1,850.86) 2,407.86	31	317	11	—	359	18
	—	卯之町 支店 他3店	愛媛県 西予市	銀行業	店舗	3,369.73	189	85	12	—	287	25
	—	宇和島 支店 他4店	愛媛県 宇和島市	銀行業	店舗	3,804.33	495	446	24	—	967	39

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	近永支店	愛媛県 鬼北町	銀行業	店舗	840.87	26	20	4	—	51	9
	—	城辺支店	愛媛県 愛南町	銀行業	店舗	699.66	63	15	5	—	84	13
	—	高知支店	高知県 高知市	銀行業	店舗	713.80	939	59	4	—	1,003	18
	—	山田支店	高知県 香美市	銀行業	店舗	1,255.15	124	110	6	—	241	10
	—	高岡支店	高知県 土佐市	銀行業	店舗	467.91	69	13	5	—	88	11
	—	須崎支店 ATM	高知県 須崎市	銀行業	店舗	266.63	36	3	0	—	40	—
	—	中村支店	高知県 四万十市	銀行業	店舗	548.41	111	136	6	—	255	9
	—	宿毛支店	高知県 宿毛市	銀行業	店舗	963.32	78	5	5	—	89	8
	—	高松支店	香川県 高松市	銀行業	店舗	—	—	1	4	—	5	12
	—	坂出支店	香川県 坂出市	銀行業	店舗	707.42	217	14	3	—	234	10
	—	丸亀支店	香川県 丸亀市	銀行業	店舗	708.07	346	9	4	—	361	10
	—	徳島支店	徳島県 徳島市	銀行業	店舗	564.11	321	48	4	—	374	7
	—	大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	—	—	9	3	—	12	8
	—	福山支店	広島県 福山市	銀行業	店舗	1,490.90	240	23	4	—	269	10
	—	広島支店	広島県 広島市中区	銀行業	店舗	—	—	0	5	—	6	15
	—	尾道支店	広島県 尾道市	銀行業	店舗	551.93	171	21	5	—	198	13
	—	岡山支店	岡山県 岡山市北区	銀行業	店舗	703.39	492	8	7	—	508	9
	—	大阪支店 他1店	大阪府 大阪市中央区他	銀行業	店舗	—	—	61	16	—	78	25
	—	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	—	—	7	7	—	15	16
	—	計	—	—	—	(26,657.52) 106,245.07	14,371	5,902	849	498	21,621	1,256

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	社宅・寮	愛媛県 松山市他 17か所	銀行業	社宅・ 寮・ 厚生 施設	25,218.28	3,610	1,341	0	—	4,951	—
	—	電算セン ター・事 務センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	センタ ー	7,704.96	759	965	57	—	1,782	56
	—	グラウンド	愛媛県 松山市	銀行業	—	30,554.00	1,001	21	0	—	1,022	—
	—	その他の 施設	愛媛県 松山市他 14か所	銀行業	—	15,214.37	136	0	—	—	136	—
連結 子会社	ひめぎんビジネス サービス	愛媛県 松山市他 3か所	銀行業	営業所	—	—	0	0	20	—	22	17

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	ひめぎんソフト	愛媛県松山市	その他	営業所	-	-	-	2	10	13	51
連結子会社	ひめぎんリース	愛媛県松山市他4か所	リース業	営業所	-	-	-	70	11	81	16
連結子会社	愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市他1か所	その他	営業所	-	-	0	6	4	11	10

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め394百万円でありま
す。
2 当行動産は、事務機械280百万円、その他676百万円であります。
3 当行の店舗外現金自動設備155か所は上記に含めて記載しております。
4 上記の他、2008年4月1日前のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	電算セン ター他	愛媛県 松山市	銀行業	電子計算機	—	2
	—	本店営業 部他	愛媛県 松山市	銀行業	事務機械	—	21

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方 法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	営業 店 シス テム	愛媛県 松山市	更改	銀行業	システム	1,312	200	自己資金	2020.3	2021.7

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,426,777	39,426,777	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は、100株。
計	39,426,777	39,426,777	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2,3	△139,654	38,466	1,684	20,798	1,684	14,933
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	946	39,413	561	21,359	561	15,494
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	5	39,419	3	21,363	3	15,498
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	4	39,423	2	21,365	2	15,500
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	3	39,426	2	21,367	2	15,502

(注) 1 新株予約券付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行ったことにより、発行済株式総数は、142,497,168株減少いたしました。

3 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により発行済株式総数は2,842,174株増加し、資本金および資本準備金はそれぞれ1,684百万円増加いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	29	902	135	—	4,653	5,760	—
所有株式数 (単元)	—	125,187	5,157	139,234	46,660	—	76,831	393,069	119,877
所有株式数 の割合(%)	—	31.84	1.31	35.42	11.87	—	19.54	100.00	—

(注) 1 自己株式 141,672株は「個人その他」に 1,416単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。なお、自己株式 141,672株は、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,090	5.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,931	4.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,819	4.63
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	1,295	3.29
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見2丁目2-5	1,000	2.54
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	750	1.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	613	1.56
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	599	1.52
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	499	1.27
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	458	1.16
計	—	11,057	28.14

1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口、信託口4) 4,021千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1,819千株

2 株式会社みずほ銀行他4社から2021年4月7日付で大量保有報告書(報告義務発生2021年3月31日)により以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	436	1.11
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	4	0.01
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	246	0.63
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	612	1.55
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	200	0.51

3 野村證券株式会社他2社から2021年4月7日付で大量保有報告書(報告義務発生2021年3月31日)により以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	97	0.25
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	61	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	1,192	3.02

- 4 三井住友信託銀行株式会社他2社から2020年12月4日付で大量保有報告書（報告義務発生 2020年11月30日）により以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	338	0.86
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	3,006	7.63
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	372	0.94

- 5 銀行等保有株式取得機構から2020年12月4日付で大量保有報告書（報告義務発生 2020年11月30日）により以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2丁目28-1	1,870	4.74

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,600	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,165,300	391,653	同上
単元未満株式	普通株式 119,877	—	同上
発行済株式総数	39,426,777	—	—
総株主の議決権	—	391,653	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	141,600	—	141,600	0.35
計	—	141,600	—	141,600	0.35

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、当行の取締役（社外取締役を除きます。以下同じとします。）に対して「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

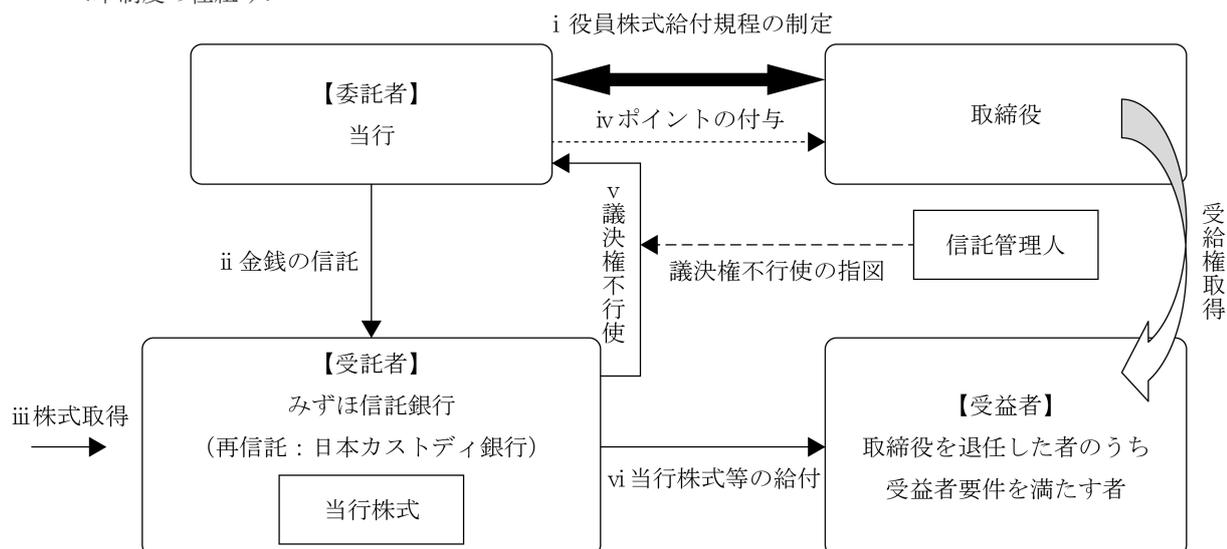
本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (BBT)
- (2) 委託者 : 当行
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当行と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2017年8月31日
- (8) 金銭を信託する日 : 2017年8月31日
- (9) 信託の期間 : 2017年8月31日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託における当行株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当行普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 340,000,000円
- (3) 株式の取得方法 : 取引市場より取得

<本制度の仕組み>



- i 当行は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ii 当行は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- iii 本信託は、信託された金銭を原資として当行株式を、取引市場を通じて又は当行の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- iv 当行は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- v 本信託は、当行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当行株式に係る議決権を行使しないこととします。
- vi 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当行株式の時価相当の金銭を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,355	1,477,357
当期間における取得自己株式	108	102,940

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	141,672	—	141,780	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分による株式数は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」には、株式給付信託(BBT)が所有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めることで安定的な配当を継続的に行うことを利益配分の基本方針としております。当期の配当につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、1株当たり15円00銭とさせていただきます。なお、2006年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

第117期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月27日取締役会決議	589,288,785	15.00
2021年6月29日株主総会決議	589,276,575	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- (i) 当行は、お客さま、株主・投資家の皆様などステークホルダーの方々との双方向の建設的な対話を促進し、これにより持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ることを最重要課題の1つとして、以下のような基本的な指針に沿って取り組んでまいります。
- ・ステークホルダーとの対話に努め、IRの担当部署を企画広報部とし、担当役員を定めております。
 - ・上記対話の内容については、広く全行的に共有するとともに、業務担当部署を中心として、横断的に対応いたします。
 - ・株主総会は、株主との重要な対話の場であると位置付け、株主の利便性等を考慮した運営を行うとともに、IRを含め十分な情報開示に努めてまいります。
 - ・当行グループは、ステークホルダーとの対話において把握した意見について、重要性に応じ、経営陣幹部や取締役会に報告いたします。
 - ・重要情報については、適時かつ公平に広く開示することとし、一部の株主やステークホルダーに対してのみ提供することがないよう情報開示に関する法令等を遵守し、適切な開示に努めております。
- (ii) 当行は、コンプライアンスを基本に、内部統制によるコーポレート・ガバナンスの強化を図り、業務の有効性と効率性を確保してまいります。
- (iii) 当行は、各種リスク管理手法の高度化に加え、リスクに見合う適正な自己資本を確保し、健全性の向上に努めております。
- (iv) 当行は、社外役員と他の取締役との連携を高め、監査機能の実効性を確保しております。

②企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当行は監査役会設置会社の形態を採用しております。当行の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るために、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。取締役会では活発な議論が行われるとともに取締役の相互監視機能が発揮されるほか、監査役が取締役会や重要な会議等に出席し職務の執行状況を検証することで、監査機能が確保できると判断し、現在の体制を選択しています。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、監査役は、取締役会に参加するほか常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しております。業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会を設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っております。

また、取締役の指名、報酬を決定する際に取締役会に答申する機関としてガバナンス委員会を設置しております。なお、委員会は社外の委員の割合が過半数を超える体制を構築しております。

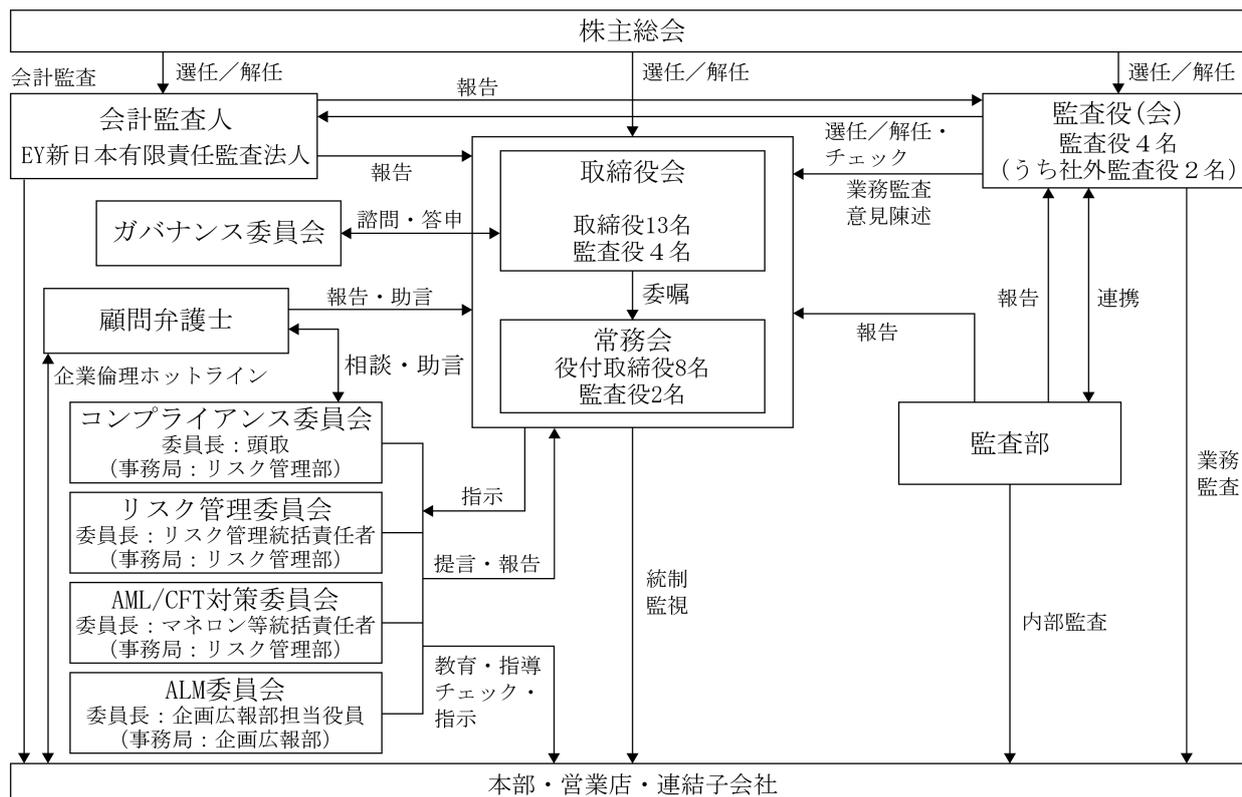
機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(◎は議長、委員長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	常務会
会長 代表取締役	本田 元広	◎		◎	○
頭取 代表取締役	西川 義教	○		○	◎
専務取締役 代表取締役	坪内 宗士	○			○
常務取締役	磯部 時夫	○			○
常務取締役	豊田 将光	○			○
常務取締役	矢野 紀行	○			○
常務取締役	篠永 尚史	○			○
常務取締役	松木 久和	○			○
取締役(社外)	一色 昭造	○		○	
取締役(社外)	仙波 隆三	○		○	
取締役(社外)	真鍋 正臣	○		○	

取締役（社外）	渡部 卓記	○		○	
取締役（社外）	近藤 千登世	○		○	
常勤監査役 （社外）	小網 強史	○	◎		○
常勤監査役	安部 和彦	○	○		○
監査役	寺田 浩一	○	○		
監査役（社外）	平岡 公明	○	○		

なお、当行の企業統治の体制の模式図は以下の通りです。

[コーポレート・ガバナンス体制の概要] (提出日現在)



(参考)

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長とし、コンプライアンス体制の確立を図るため、コンプライアンスに係る問題点等について検討、協議を行うほか、不祥事故の可能性のある事案に対し、各部署の検証内容を確認すること等で、牽制を図ることを目的としております。

・リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役から頭取が指名するリスク管理統括責任者を委員長とし、経営リスク、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、システムリスク等に関する対応方針、対応策の検討、協議を行うことを目的としております。

・AML/CFT対策委員会

AML/CFT対策委員会は、代表取締役から頭取が指名するマネロン等統括責任者を委員長とし、マネロン等対策の重要性を認識し、経営上の最重要課題と捉え、全行的に、リスクの特定、評価、低減措置が実効性のあるものとなっているか、その対応状況を一元的に把握、分析、評価し、マネロン等対策に係る問題点について検討、協議を行うことを目的としております。

・ALM委員会

ALM委員会は、企画広報部担当役員を委員長とし、金利変動リスク、価格変動リスク、流動性リスク等の市場関連リスクおよび収益について、分析、検討を行うことを目的としております。

<企業統治に関するその他の事項>

・内部統制システムの整備状況

当行は、地域金融機関として高い公共性を有していることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定め内部統制システムの整備に努めております。取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。

また、コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に報告・付議しております。

役職員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部、行外の弁護士事務所及び経営から独立した通報窓口として監査役を「企業倫理ホットライン」の受付窓口として設置しております。

・リスク管理体制の整備状況

頭取は、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署としてリスク管理部を配置し、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名するとともに、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役をリスク管理統括副責任者としております。

当行は、業務執行に係る各種リスクをできる限り定量的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内で業務運営を行うため「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理方針、管理規程を定めております。さらに、リスクの全行的把握と統括・検証を行うため、リスク管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各リスクの主管部よりリスクの状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、市場リスクについては別途、企画広報部担当取締役を委員長とする「ALM委員会」を設置して、リスクの分析・検討を実施し常務会へ報告を行っております。なお、リスク管理の実効性を確保するためリスク管理態勢の管理状況等を半期毎および必要に応じて取りまとめ取締役会へ報告を行うとともに、監査部がリスク管理態勢の監査を実施しております。

・当行の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結子会社の業務の適正性を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、その結果は取締役会及び監査役会まで報告される体制としております。

③取締役に関する事項

定款にて取締役数は10名以上としており、当行の事業に関する知識や専門性を有し、高い道徳性と倫理観を持つ者を取締役候補としております。また、取締役会の独立性・客観性を担保するため、知識、経験、能力など多様な知見や経歴を持つ者を社外取締役候補として選任しております。

④取締役の選任に関する決議

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

また、当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

⑦社外取締役・社外監査役との責任限定契約

当行は、社外取締役5名及び社外監査役1名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧役員等賠償責任保険契約

当行は、取締役および監査役、執行役員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等が、役員等としての業務につき行った行為に起因して負担することとなる損害賠償金・訴訟費用を補填の対象としております。当該契約の保険料は全額当行が負担しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
会長 代表取締役	本 田 元 広	1948年1月9日生	1970年4月 1992年2月 1995年2月 2003年2月 2004年8月 2006年6月 2006年7月 2011年1月 2011年4月 2012年6月 2018年6月	当行入行 尾道支店長 高松支店長 公務ふるさと部長 人事教育部長 取締役人事教育部長 常務取締役 常務取締役(代表取締役) 専務取締役(代表取締役) 頭取(代表取締役) 会長(代表取締役)(現職)	2021年 6月 から 1年	20
頭取 代表取締役	西 川 義 教	1962年8月4日生	1985年4月 2002年2月 2004年8月 2006年3月 2008年8月 2012年2月 2012年6月 2015年7月 2017年2月 2017年6月 2018年6月	当行入行 森松支店長 大洲支店長 三島支店長 本店営業部副部長 本店営業部副部長兼法人推進部長 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役(代表取締役) 頭取(代表取締役)(現職)	2021年 6月 から 1年	6
専務取締役 代表取締役	坪 内 宗 士	1960年7月14日生	1983年4月 2007年5月 2009年4月 2013年5月 2013年8月 2015年2月 2016年6月 2017年6月 2019年2月 2021年6月	富士銀行入行 みずほ銀行 千住支店長 同行 融資部副部長 当行入行 審査第一部長 企画広報部長 取締役監査部長 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 常務取締役 専務取締役(代表取締役)(現職)	2021年 6月 から 1年	5
常務取締役	磯 部 時 夫	1960年4月6日	1983年4月 2008年2月 2009年2月 2010年2月 2012年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	当行入行 企画広報部副部長 企画広報部担当部長 西条支店長 宇和島支店長兼宇和島新町出張所長 大阪支店長 取締役大阪支店長 常務取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	6
常務取締役	豊 田 将 光	1962年1月26日生	1985年4月 2003年8月 2006年3月 2011年2月 2012年6月 2016年6月 2018年8月 2019年6月	当行入行 古川支店長 道後支店長 営業統括部副部長 人事教育部長 取締役宇和島支店長兼宇和島新町出張所長 取締役事務システム部長 常務取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	矢野紀行	1963年2月13日生	1986年4月 当行入行 2006年3月 古川支店長 2011年2月 企画広報部副部長 2013年2月 企画広報部長 2015年2月 総務部長 2018年6月 取締役総務部長 2019年6月 常務執行役員総務部長 2020年2月 常務執行役員経営管理部長兼総務部長 2020年6月 常務取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	11
常務取締役	篠永尚史	1962年1月12日生	1984年4月 当行入行 2004年5月 観音寺支店長 2007年2月 鴨川支店長 2009年2月 営業統括部推進役 2010年2月 郡中支店長 2012年4月 審査第一部長 2012年6月 高松支店長兼高松事務所長 2014年6月 広島支店長 2017年8月 審査第一部長 2019年6月 執行役員審査第一部長 2020年6月 常務執行役員審査第一部長 2021年6月 常務取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	1
常務取締役	松木久和	1962年2月9日生	1984年4月 当行入行 2004年8月 森松支店長 2007年8月 本店営業部次長 2010年8月 人事教育部副部長 2011年10月 八幡浜支店長 2015年2月 末広町支店長 2016年6月 今治支店長兼ローンセンター長(今治) 2017年6月 取締役今治支店長兼ローンセンター長(今治) 2019年2月 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 2019年6月 常務執行役員本店営業部長兼県立中央病院出張所長 2021年6月 常務取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	2
取締役	一色昭造	1942年12月10日	1965年4月 運輸省入省 1987年1月 運輸審議会 首席審理官 1989年6月 海上保安庁第9管区海上保安本部長 1991年6月 運輸政策局 情報管理部長 1992年12月 同辞職 1995年9月 石崎汽船(株)代表取締役社長 2005年6月 松山観光港ターミナル(株)代表取締役社長 2015年4月 松山市教育委員 2015年9月 石崎汽船(株)代表取締役会長 2017年6月 取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	-
取締役	仙波隆三	1952年1月2日	1974年4月 愛媛県勤務 2007年4月 愛媛県農林水産部森林局長 2012年4月 愛媛県教育長 2015年7月 愛媛県副知事 2016年7月 愛媛県副知事退任 2016年8月 愛媛県社会福祉事業団理事長 2019年6月 取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	真鍋正臣	1961年11月25日	1984年4月 2013年4月 2014年5月 2015年6月 2017年5月 2017年6月 2019年6月	日本銀行入行 日本銀行業務局営業課長 日本銀行名古屋支店次長 日本銀行松山支店長 日本銀行退職 日本リーテック(株)執行役員 社会インフラ本部副本部長 取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	-
取締役	渡部卓記	1954年11月8日	1977年11月 2000年4月 2002年4月 2004年4月 2006年4月 2009年4月 2011年4月 2020年4月 2020年6月	愛媛県信用保証協会入協 愛媛県信用保証協会業務部 保証調整課長 愛媛県信用保証協会業務企画部 保証企画課長 愛媛県信用保証協会業務企画部 副部長 愛媛県信用保証協会企画総務部長 愛媛県信用保証協会 参事兼企画総務部長 愛媛県信用保証協会常務理事 愛媛県信用保証協会相談役 取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	-
取締役	近藤千登世	1956年6月5日	1979年4月 1982年3月 1982年4月 1998年9月 2009年8月 2021年6月	(株)愛媛東部ヤクルト入社 同社退社 近藤物産(株)入社 同社 取締役副社長 同社 代表取締役社長 取締役(現職)	2021年 6月 から 1年	-
常勤監査役	小網強史	1959年7月19日生	1982年4月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年4月 2019年6月	四国財務局入局 東海財務局管財部次長 四国財務局理財部次長 東北財務局管財部次長 四国財務局総務部付辞職 常勤監査役(現職)	2019年 6月 から 4年	-
常勤監査役	安部和彦	1961年10月28日生	1984年4月 2005年8月 2007年2月 2010年8月 2015年2月 2016年2月 2017年2月 2018年2月 2019年6月 2020年8月 2021年6月	当行入行 鴨川支店長 西条支店長 審査第一部次長兼金融円滑化推進 室長 お客様サービス部次長 営業統括部次長 営業統括部長 ソリューション営業部長 常務執行役員ソリューション営業 部長 常務執行役員リスク管理部長 常勤監査役(現職)	2021年 6月 から 4年	3
監査役	寺田浩一	1955年8月20日生	1978年4月 2011年2月 2014年6月 2015年9月 2018年6月	当行入行 リスク管理部 お客様相談所長 リスク管理部長 リスク管理部長(嘱託) 監査役(現職)	2018年 6月 から 4年	5
監査役	平岡公明	1951年6月17日生	1970年4月 2001年3月 2009年3月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2012年4月 2020年3月 2020年6月	愛媛県警察学校入校 御荘署署長 警視正主席監察官 松山東署署長 警備部長 退職 松山市公営企業局管理者 退職 監査役(現職)	2020年 6月 から 4年	-
計						68

(注) 1 取締役一色昭造、仙波隆三、真鍋正臣、渡部卓記、近藤千登世は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役小網強史、平岡公明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

②社外役員の状況

社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

当行の役員は提出日現在、取締役13名、監査役4名で構成しております。うち社外取締役5名、社外監査役2名を選任し、取締役の業務執行等に対する監視機能を確保しております。

社外取締役は、当行及びグループ会社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反の恐れがない独立性の高い役員として、外部の視点から経営の透明性を高めることができると考えております。

社外監査役は、財務・会計に関する相当の知見を有しており、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を行うことができると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(i) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会及び監査役会に出席しております。また、常勤監査役は原則週1回開催される常務会にも出席しており、社外監査役は、常勤監査役を通じて内部監査部門や内部統制部門からの報告を受けております。会計監査人とは定期的な会議による意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を確保しております。

これらを踏まえて、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を実施しております。

なお、社外監査役と当行との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、社外監査役から要請された場合には、対応する体制を整備しております。

(ii) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役一色昭造が代表取締役会長を務めておりました石崎汽船(株)および現在代表取締役社長を務めております松山観光港ターミナル(株)と当行の間では、資金の貸付取引および預金取引等があります。また、当行の取締役であります本田元広は石崎汽船(株)の社外取締役および松山観光港ターミナル(株)の社外監査役を務めております。

社外取締役近藤千登世が代表取締役社長を務めております近藤物産(株)と当行の間では、資金の貸付取引および預金取引等があります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の実施基準に準拠した監査計画に従い、取締役会や常務会等の重要な会議への出席や、業務執行に関する重要書類の閲覧、営業店への往査等により客観的・合理的な監査を実施しております。また、取締役、内部監査部門、その他重要部署等から職務の状況を聴取し、その結果について監査役会に報告をしております。

非常勤監査役は、常勤監査役と連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での議論を踏まえて監査を行っております。

なお、常勤監査役は、永年、銀行業務や金融行政に従事した経験を持ち、財務・会計に関する相当の知見を有しており、これら知見を活かして適切な監査を実施しております。

<監査役会における主な検討事項>

監査役会では、取締役が健全、公正妥当かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務を執行しているかどうかや、当行の内部統制システムが適切に整備され、効率的に運用されているかどうか、会計監査人が公正不偏の態度かつ独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて検討しています。

また、監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的に開催し、経営に関する重要事項について協議を通じて、監査の実行性を高めております。

当事業年度において、当行は監査役会を13回開催し、各々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名	任期	出席回数/開催回数
木原 盛展（注）	常勤監査役	2017年6月から4年	12回/12回
小網 強史	常勤監査役（社外）	2019年6月から4年	13回/13回
寺田 浩一	監査役	2018年6月から4年	13回/13回
青野 勝廣	監査役（社外）	2016年6月から4年	2回/2回
平岡 公明	監査役（社外）	2020年6月から4年	11回/11回

（注）常勤監査役木原盛展は、2021年2月28日に辞任いたしました。

② 内部監査の状況

内部監査については、業務部門から独立した監査部（2021年3月末現在15名の人員）を設置し、本部、営業店並びに連結子会社に対して、内部監査を実施しております。監査結果については、原則月1回開催し、頭取を含めた経営陣が出席する内部監査報告会において、監査結果の報告及び被監査部店の実態や問題点、課題等についての検討を行い、当行のリスクの軽減化や事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 堀川 紀之

指定有限責任社員 山田 修

d. 監査業務に係る補助者の構成等

補助者の構成は、公認会計士6名、その他（他の専門家）8名となっております。

e. 監査公認会計士等を選定した理由

会計監査人の選任に際しては、監査役会が定めたチェック項目により評価基準を明確にしたうえで、監査体制

や監査品質等を総合的に判断しEY新日本有限責任監査法人を再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査公認会計士等又は会計監査人の評価

当行監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、監査法人の品質管理体制、監査の有効性と効率性を確認するなど評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人は、評価結果、問題はないものと認識しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	2	55	6
連結子会社	—	—	—	—
計	54	2	55	6

※当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、債権購入に係る合意された手続きによる調査業務及び貸倒引当金制度の高度化のための統計分析業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	2	—	0

※当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対して支払っている非監査業務の内容は、米国の外国口座税務コンプライアンス法であるFATCA（Foreign Account Tax Compliance Act）に関する業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当行の会計監査人に対する監査報酬については、監査公認会計士等の独立性および効率性に留意し、監査日数および監査内容等を勘案したうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度監査計画およびその執行状況を勘案し、報酬の見積りとなる算定根拠を検討したうえで、監査報酬等は妥当であると判断したことから会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の役員報酬は、以下の考え方にに基づき、ガバナンス委員会（報酬委員会）において報酬水準等を確認し、その意見を踏まえ、株主総会で決議された範囲内で取締役会にて決議されております。

なお、当事業年度における当行の役員報酬等の額の決定過程におけるガバナンス委員会は3回開催され、取締役会に報告されております。

- ・当行の役員報酬（社外取締役を除く）は、固定月額報酬と業績に応じて年1回6月に支給する役員賞与、および、株式給付信託（BBT）にて構成される
- ・社外取締役の報酬は、固定月額報酬とし、従来の実績を勘案して算出される
- ・利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標、その他の関連会社等の業績を示す指標等を基礎として算定される業績連動報酬は導入していない
- ・固定報酬（固定月額報酬+役員賞与）と非金銭報酬等（BBT）の割合については、7：3を目安に運用する
- ・当行取締役（社外取締役を除く）の固定月額報酬は、経験や各取締役が担う役割、責任、成果などに応じて、算定の基礎となる基準報酬月額（大卒初任給×12倍）に役職ごとの掛け目を乗じた範囲で算定される

役名	役員報酬率（%）
会長	85～100
頭取	85～100
副頭取および専務取締役	65～75
常務取締役	55～65

- ・役員賞与は、対象期間を前期株主総会の日から当期株主総会の前日までとし、業績に応じた支給率で、役割、責任、成果などを勘案して、役員賞与引当金の範囲内で支給される
- ・当行の業績及び利益の連動性を高めるために導入している株式給付信託（BBT）は、役職ごとに配分ポイントを定めている
- ・役員報酬の決定手続きは、役員の指名および報酬等を諮問する「ガバナンス委員会（報酬委員会）」において、過年度実績や役職ごとの報酬水準を確認し、取締役会に答申する
- ・取締役会は、ガバナンス委員会の答申に基づいて、株主総会で決議された取締役報酬総額の範囲内で審議し、決定する

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会にて検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役報酬は、各監査役の協議によって決定しております。

当行の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2010年6月29日であり、決議内容は、年額300,000千円以内とするほか、別途2017年6月29日役員退職慰労金制度を廃止するとともに株式給付信託（BBT）を導入し、対象期間の拠出金額の上限を300,000千円とし、各対象期間について本信託が取得する当行株式数の上限を246,000株としております。また監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、決議内容は、年額50,000千円以内としております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数
 当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				
			基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	9	269	156	45	13	54	54
監査役 (社外監査役を除く)	2	17	17	—	—	—	—
社外役員	8	36	35	—	1	—	—

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託（BBT）54百万円でありま
 す。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。
 純投資目的以外の目的で保有している株式については、縮減方針としておりますが、地元企業を支援・育成する
 など当行の中長期的な企業価値を向上させるため、また相互のリレーション強化や経済合理性・取引の安定性を
 考慮し、限定的に保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の
 内容

(保有方針)

当行は、取引先との相互リレーション強化、当行の中長期的な企業価値向上等を目的に、保有の合理性が認
 められる場合に限り、特定投資株式を保有します。保有の合理性については、毎年取締役会で検証し、合理性
 が認められない銘柄については、市場への影響やその他の個別事由も考慮のうえ、売却その他の方法により縮
 減してまいります。

(保有の合理性を検証する方法)

特定投資株式については、取引先ごとに配当金および各種取引から生じる収益と個別銘柄の価格変動リスク
 を比較した収益性が、当行の資本コストを上回っているか否か、以下に記載の定量基準により検証しておりま
 す。検証の結果、定量基準を満たさない銘柄については縮減を進めてまいります。相手先との対話を通じて
 改善が見込めると判断できる銘柄については、継続を保有する場合があります（定性基準）。

$$\frac{\text{預貸金等収益} + \text{配当金} + \text{役務収益} \pm \text{時価増減}}{\text{価格変動リスク}} \geq \text{資本コスト}$$

(取締役会における検証の内容)

特定投資株式の保有の合理性について、取締役会で検証した結果、全ての銘柄が定量評価基準を満たしてい
 るという判定となりました。また、基準は満たしているものの、将来的に基準を満たさなくなる恐れのある銘
 柄について、取締役会終了後、取引先企業との十分な対話を経たうえで、1銘柄を純投資目的へ移行いたしま
 した。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	28	25,121
非上場株式	78	2,708

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	4	137	資金調達・運用部門の関係強化、サ ービサー共同設立、事業再生支援の ため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	3	46

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙株式会 社	6,920,947	6,920,947	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グ ループとの総合的な取引関係の維持・拡大に 伴い、地域活性化に資することから、継続し て保有しております。	有
	13,412	9,841		
株式会社フジ	1,165,877	1,165,877	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グ ループとの総合的な取引関係の維持・拡大に 伴い、地域活性化に資することから、継続し て保有しております。	有
	2,408	1,851		
日本電気株式会 社	223,255	223,255	当行の定量基準を満たしており、当行の基幹 システムを含む各種システムの開発・運用を 委託している企業であります。金融関連業務 のIT化に向け今後も引き続き連携して対応し ていくため、継続して保有しております。	有
	1,433	845		
株式会社ファイ ンデックス	967,200	967,200	当行の定量基準を満たしており、上場する以 前から株式を保有している愛媛県発の企業で あります。発行会社グループとの総合的な取 引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資 することから、継続して保有しております。	無
	1,076	651		
株式会社大和証 券グループ本社	1,279,000	1,279,000	当行の定量基準を満たしており、また有価証 券関連業における取引先であります。証券関 連ビジネス拡大を目的に、発行会社グループ との総合的な取引関係の維持・拡大を図るた め、継続して保有しております。	有
	722	547		
株式会社奥村組	210,600	210,600	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である大阪府に主要拠点を有する企業 で、発行会社グループとの総合的な取引関係 の維持・拡大を図るため、継続して保有して おります。	有
	625	486		
住友不動産株式 会社	154,000	154,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である東京都に主要拠点を有する企業 で、発行会社グループとの総合的な取引関係 の維持・拡大を図るため、継続して保有して おります。	有
	597	438		
株式会社四電工	191,112	191,112	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である四国内で営業を展開する、香川県 に主要拠点を有する企業で、発行会社グルー プとの総合的な取引関係の維持・拡大を図る ため、継続して保有しております。	有
	576	423		
株式会社ヨンド シーホールディ ングス	259,758	259,758	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である東京都に主要拠点を有する企業 で、発行会社グループとの総合的な取引関係 の維持・拡大を図るため、継続して保有して おります。	有(注2)
	496	497		
株式会社ダイキ アックス	480,000	480,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グ ループとの総合的な取引関係の維持・拡大に 伴い、地域活性化に資することから、継続し て保有しております。	無
	454	348		
株式会社立花エ レテック	263,210	263,210	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である大阪府に主要拠点を有する企業 で、発行会社グループとの総合的な取引関係 の維持・拡大を図るため、継続して保有して おります。	有
	424	372		
正栄食品工業株 式会社	88,427	88,427	当行の定量基準を満たしており、当行の営業 基盤である東京都に主要拠点を有する企業 で、発行会社グループとの総合的な取引関係 の維持・拡大を図るため、継続して保有して おります。	有
	376	289		

DCMホールディングス株式会社	317,800	317,800	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有（注2）
	357	307		
セキ株式会社	164,500	164,500	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	280	264		
ブリッジインターナショナル株式会社	135,000	135,000	当行の定量基準を満たしており、上場する以前から株式を保有している東京都に主要拠点を有する企業であります。発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	280	204		
東亜建設工業株式会社	111,800	111,800	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	275	159		
乾汽船株式会社	239,050	239,050	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、海運業を中心とした発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	259	269		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	49,628	49,628	当行の定量基準を満たしており、また信託関連業務における取引先であります。信託ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有（注2）
	191	156		
SOMPOホールディングス株式会社	44,473	44,473	当行の定量基準を満たしており、また保険業務における取引先であります。保険ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有（注2）
	189	147		
株式会社山口フィナンシャルグループ	209,440	209,440	当行の定量基準を満たしており、また金融関連業務における取引先であります。令和2年1月に締結した西瀬戸パートナーシップ協定に基づき、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有（注2）
	156	114		
株式会社昭和システムエンジニアリング	180,000	180,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	137	115		
南海プライウッド株式会社	24,310	24,310	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である四国内で営業を展開する、香川県に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	132	130		
株式会社トマト銀行	83,000	83,000	当行の定量基準を満たしており、金融関連業務における協力関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	95	77		
平和紙業株式会社	198,000	198,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	82	83		
セントラル総合開発株式会社	96,000	96,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	33	27		
東洋証券株式会社	160,000	160,000	当行の定量基準を満たしており、また有価証券関連業務における取引先であります。証券関連ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	31	19		

セーラー広告株式会社	35,000	35,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である四国内で営業を展開する、香川県に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	10	8		
株式会社ありがとうサービス	500	500	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	無
	0	0		
株式会社ヨンキユウ	—	504,653	—	有(注3)
	—	833		

- (注) 1 「保有目的、定量的な保有効果」については、記載のすべての銘柄につき資本コスト等に基づいた検証を行っております。
- 2 発行会社は、当行株式を直接保有しておりませんが、そのグループ企業が当行株式を保有しております。
- 3 詳細については、「⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの」に記載しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	83	34,030	94	20,670
非上場株式	—	—	1	180

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	330	377	25,574
非上場株式	4	2	—

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社ヨンキユウ	504,653	888

⑥ 議決権行使の基準

当行では、当行の投資方針に反するものでないか、当行と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上にかなうかなど、総合的に判断したうえで、議決権を行使いたします。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等の行う研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	294,072	286,273
コールローン及び買入手形	—	2,214
買入金銭債権	56,629	38,778
商品有価証券	237	206
有価証券	※1, ※7, ※14 531,874	※1, ※7, ※14 605,425
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,703,736	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,762,863
外国為替	7,053	5,731
リース債権及びリース投資資産	6,555	6,478
その他資産	※7 29,978	※7 32,620
有形固定資産	※10, ※11 30,812	※10, ※11 29,642
建物	8,534	8,231
土地	※9 20,360	※9 19,742
リース資産	727	541
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	1,190	1,126
無形固定資産	1,648	1,711
ソフトウェア	1,333	1,439
リース資産	168	125
その他の無形固定資産	145	145
繰延税金資産	213	170
支払承諾見返	7,124	9,419
貸倒引当金	△14,916	△14,455
資産の部合計	2,655,019	2,767,080
負債の部		
預金	※7 2,092,779	※7 2,164,907
譲渡性預金	345,940	318,115
コールマネー及び売渡手形	18,501	4,428
債券貸借取引受入担保金	※7 1,125	※7 1,140
借入金	※12 39,049	※12 73,730
外国為替	41	96
新株予約権付社債	※13 3,426	—
その他負債	15,058	24,475
役員賞与引当金	45	45
退職給付に係る負債	1,263	1,196
役員退職慰労引当金	9	10
株式報酬引当金	150	177
利息返還損失引当金	18	20
睡眠預金払戻損失引当金	163	163
繰延税金負債	602	10,923
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,503	※9 3,332
支払承諾	7,124	9,419
負債の部合計	2,528,802	2,612,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	21,365	21,367
資本剰余金	15,500	15,502
利益剰余金	73,099	77,760
自己株式	△475	△557
株主資本合計	109,489	114,072
その他有価証券評価差額金	8,620	32,842
土地再評価差額金	※9 7,028	※9 6,636
退職給付に係る調整累計額	△112	△50
その他の包括利益累計額合計	15,536	39,428
非支配株主持分	1,190	1,396
純資産の部合計	126,216	154,897
負債及び純資産の部合計	2,655,019	2,767,080

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	47,821	43,045
資金運用収益	36,024	32,012
貸出金利息	25,242	23,806
有価証券利息配当金	8,570	6,403
コールローン利息及び買入手形利息	77	2
預け金利息	98	109
その他の受入利息	2,035	1,689
役務取引等収益	4,560	5,436
その他業務収益	5,061	3,887
その他経常収益	2,174	1,709
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	2,174	1,708
経常費用	39,142	34,361
資金調達費用	5,343	2,138
預金利息	1,536	837
譲渡性預金利息	51	48
コールマネー利息及び売渡手形利息	72	41
債券貸借取引支払利息	78	6
借入金利息	615	240
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	2,984	958
役務取引等費用	5,428	5,356
その他業務費用	1,032	710
営業経費	※1 25,309	※1 24,166
その他経常費用	2,027	1,989
貸倒引当金繰入額	—	493
その他の経常費用	※2 2,027	※2 1,495
経常利益	8,678	8,683
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	512	562
固定資産処分損	131	83
減損損失	※3 381	※3 478
税金等調整前当期純利益	8,168	8,121
法人税、住民税及び事業税	1,954	2,886
法人税等調整額	428	△317
法人税等合計	2,382	2,568
当期純利益	5,785	5,553
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,668	5,447
非支配株主に帰属する当期純利益	116	105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益	※4 △6,154	※4 24,389
その他有価証券評価差額金	△5,964	24,327
退職給付に係る調整額	△189	61
包括利益	△369	29,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△515	29,730
非支配株主に係る包括利益	146	211

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,363	15,497	69,034	△480	105,415
当期変動額					
新株の発行	2	2			5
剰余金の配当			△1,178		△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益			5,668		5,668
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩			△424		△424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	4,065	4	4,074
当期末残高	21,365	15,500	73,099	△475	109,489

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,614	6,603	77	21,295	1,049	127,760
当期変動額						
新株の発行						5
剰余金の配当						△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益						5,668
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						△424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,993	424	△189	△5,758	140	△5,618
当期変動額合計	△5,993	424	△189	△5,758	140	△1,543
当期末残高	8,620	7,028	△112	15,536	1,190	126,216

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,365	15,500	73,099	△475	109,489
当期変動額					
新株の発行	2	2			4
剰余金の配当			△1,178		△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益			5,447		5,447
自己株式の取得				△90	△90
自己株式の処分				9	9
土地再評価差額金の取崩			391		391
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2	2	4,660	△81	4,582
当期末残高	21,367	15,502	77,760	△557	114,072

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,620	7,028	△112	15,536	1,190	126,216
当期変動額						
新株の発行						4
剰余金の配当						△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益						5,447
自己株式の取得						△90
自己株式の処分						9
土地再評価差額金の取崩						391
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,221	△391	61	23,891	206	24,097
当期変動額合計	24,221	△391	61	23,891	206	28,680
当期末残高	32,842	6,636	△50	39,428	1,396	154,897

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,168	8,121
減価償却費	1,349	1,356
減損損失	381	478
貸倒引当金の増減(△)	△781	△460
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	184	△39
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△7	0
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	54	26
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△29	2
資金運用収益	△36,024	△32,012
資金調達費用	5,343	2,138
有価証券関係損益(△)	△249	△403
為替差損益(△は益)	△1	△0
固定資産処分損益(△は益)	125	83
商品有価証券の純増(△)減	78	31
貸出金の純増(△)減	△43,940	△59,127
預金の純増減(△)	120,945	72,127
譲渡性預金の純増減(△)	△74,452	△27,824
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,018	34,681
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,544	2,552
コールローン等の純増(△)減	11,123	15,636
コールマネー等の純増減(△)	15,171	△14,072
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△4,078	15
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,161	1,322
外国為替(負債)の純増減(△)	△48	54
資金運用による収入	36,964	32,523
資金調達による支出	△5,564	△2,591
その他	△770	5,583
小計	26,216	40,202
法人税等の還付額(△は支払額)	△3,709	△1,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,507	38,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△238,249	△151,046
有価証券の売却による収入	19,799	14,058
有価証券の償還による収入	196,578	98,306
有形固定資産の取得による支出	△1,130	△450
有形固定資産の売却による収入	130	210
無形固定資産の取得による支出	△811	△532
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,683	△39,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,181	△1,179
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△0	△90
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,500	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△3,422
自己株式の売却による収入	5	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,682	△4,688
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,856	△5,246
現金及び現金同等物の期首残高	297,119	291,262
現金及び現金同等物の期末残高	※1 291,262	※1 286,016

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
- ひめぎんビジネスサービス株式会社
 - 株式会社ひめぎんソフト
 - ひめぎんリース株式会社
 - 株式会社愛媛ジェーシービー

(2) 非連結子会社

- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
- ・合同会社コラボローン西瀬戸1
- ・合同会社コラボローン西瀬戸2

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 6社

- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
- ・合同会社コラボローン西瀬戸1
- ・合同会社コラボローン西瀬戸2

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算期末1カ月の市場価格等の平均に基づいた時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：38年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行3,596百万円(前連結会計年度は2,896百万円)、連結子会社291百万円(前連結会計年度は290百万円)であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り、計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益51百万円を計上しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」により、会計方針に関する事項に「投資信託の解約・償還に伴う損益」の表示方法について新たに注記しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金14,455百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後一定程度継続するとの想定のもと、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、与信関係費用への影響は限定的な範囲に留まるとの仮定をしております。こうした仮定のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大により特に影響が大きいと判断した業種については、その影響額を追加で見積り、貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンスが定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

一般貸倒引当金については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により特に影響が大きいと判断した業種については、その影響額を追加で見積り、一般貸倒引当金を計上しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度の一般貸倒引当金は499百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は499百万円減少しております。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当行は、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じています。

①取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

②信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末164,500株、229百万円、当連結会計年度末246,800株、309百万円です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	255百万円	255百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	324百万円	569百万円
延滞債権額	29,499百万円	28,182百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,900百万円	6,841百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	38,725百万円	35,593百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	5,761百万円	3,601百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	45,998百万円	79,370百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,561百万円	5,203百万円
債券貸借取引受入担保金	1,125百万円	1,140百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	22,340百万円	2,822百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	14,000百万円	14,000百万円
保証金	203百万円	177百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	288,408百万円	305,981百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	286,340百万円	304,540百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を8,766百万円(前連結会計年度9,340百万円)下回っております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	21,128百万円	21,711百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,118百万円	1,117百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(ー百万円)	(ー百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

※13. 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	3,426百万円	ー百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	13,114百万円	14,565百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	12,043百万円	11,886百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	505百万円	788百万円
株式等償却	598百万円	259百万円
株式等売却損	655百万円	130百万円

※3. 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
地域	四国地域等	四国地域等
主な用途	営業用等	営業用等
種類	土地	土地
減損損失	381百万円 (うち土地352百万円)	478百万円 (うち土地477百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

※4. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7,857 百万円	35,267 百万円
組替調整額	△635 "	△456 "
税効果調整前	△8,492 "	34,810 "
税効果額	2,527 "	△10,482 "
その他有価証券評価差額金	△5,964 "	24,327 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△248 百万円	81 百万円
組替調整額	△23 "	7 "
税効果調整前	△272 "	88 "
税効果額	83 "	△27 "
退職給付に係る調整額	△189 "	61 "
その他の包括利益合計	△6,154 "	24,389 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,419	4	—	39,423	(注) 1
合計	39,419	4	—	39,423	
自己株式					
普通株式	307	0	3	304	(注) 2
合計	307	0	3	304	

(変動事由の概要)

- (注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
- 2 前連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式168千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式164千株が含まれております。普通株式数の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。普通株式数の自己株式の減少3千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少3千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	589	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月25日 取締役会	普通株式	589	15.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	589	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,423	3	—	39,426	(注) 1
合計	39,423	3	—	39,426	
自己株式					
普通株式	304	90	6	388	(注) 2
合計	304	90	6	388	

(変動事由の概要)

- (注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
- 2 前連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式164千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式246千株が含まれております。普通株式数の自己株式の増加90千株は、株式給付信託(BBT)の当行株式の取得による増加89千株及び単元未満株式の買取による増加1千株であります。普通株式数の自己株式の減少6千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少6千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	589	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月27日 取締役会	普通株式	589	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日

- (注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2020年11月27日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	589	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

- (注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	294,072百万円	286,273百万円
定期預け金	△71 "	△71 "
その他預け金	△2,737 "	△184 "
現金及び現金同等物	291,262 "	286,016 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	7,058百万円	6,855百万円
見積残存価額部分	121 "	151 "
受取利息相当額	<u>△623</u> "	<u>△527</u> "
合計	<u>6,555</u> "	<u>6,478</u> "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	2,594	2,278
1年超2年以内	1,771	1,738
2年超3年以内	1,270	1,291
3年超4年以内	829	849
4年超5年以内	396	449
5年超	197	246
合計	7,058	6,855

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	154	143
1年超	1,038	931
合計	1,193	1,074

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	146	146
1年超	138	119
合計	285	266

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とする金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを考慮し、預金やマーケットから資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、業務に付随する取引としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、運用調達の期間ギャップにより金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には業務に付随する取引として行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。当行では、これらをヘッジ手段として、貸出金及び預金等に係る金利の変動リスクに対して繰延ヘッジ会計を適用しております。また、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建取引に係る取引をヘッジ対象として、繰延ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程等に従い、信用リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。信用リスクの管理は、主管部を審査第一部とし、本部各部、営業店で行われて、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループは、当行の市場リスク管理方針及び市場リスク管理規程等に従い、市場リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。

(i) 金利リスク

金利リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会は、毎月リスクに係る情報を分析、検討し、必要に応じ常務会へ提言を行っております。

(ii) 為替リスク

為替リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。当行グループは、為替の変動リスクに関し、実需に基づくカバー取引等を行い適切に管理しております。

(iii) 価格変動リスク

価格変動リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。有価証券等の保有に関しては、半年ごとに市場リスクの限度枠等を設定し、ALM委員会及びリスク管理委員会に付議のうえ、常務会の承認を受けております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関し、取引の執行についてはフロント部門、管理についてはバック部門と業務分離を行い、相互牽制体制を確立しております。また、デリバティブ取引は実需に基づくヘッジ取引を目的に行っており、投機的なポジションは保持しておりません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、銀行業務における「有価証券」の価格変動リスク及び金利リスク、「預金・貸出金」の金利リスクに係る市場リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて月次で計測し、半年毎に設定するリスク限度枠の範囲内に収まるように市場リスク量を管理しております。

当行グループのV a Rは分散共分散法（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：預金・貸出金・政策投資株式は6か月、債券・純投資株式等は3か月）により算出しており、2021年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で、当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で16,119百万円（前連結会計年度30,627百万円）であります。

なお、当行グループでは半年毎にバック・テストングを実施し、計測手法の有効性を確認の上、使用することとしております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程等に従い、流動性リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。主管部を企画広報部及び資金証券部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会等を通じて、市場環境を考慮した長短バランスの調整を検討するなど、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	294,072	294,072	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	56,629	57,934	1,305
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	237	237	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,490	13,387	△102
その他有価証券	513,532	513,532	—
(6) 貸出金	1,703,736		
貸倒引当金(※1)	△10,173		
	1,693,562	1,703,905	10,343
(7) 外国為替	7,053	7,053	—
資産計	2,578,577	2,590,123	11,545
(1) 預金	2,092,779	2,092,959	179
(2) 譲渡性預金	345,940	345,940	—
(3) コールマネー及び売渡手形	18,501	18,501	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,125	1,125	—
(5) 借入金	39,049	39,021	△27
(6) 外国為替	41	41	—
(7) 社債	3,426	3,491	65
負債計	2,500,863	2,501,081	217
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	199	199	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	199	199	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	286,273	286,273	—
(2) コールローン及び買入手形	2,214	2,214	—
(3) 買入金銭債権	38,778	39,487	709
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	206	206	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,705	14,623	△81
その他有価証券	585,907	585,907	—
(6) 貸出金	1,762,863		
貸倒引当金（※1）	△9,369		
	1,753,494	1,757,695	4,201
(7) 外国為替	5,731	5,731	—
資産計	2,687,310	2,692,140	4,829
(1) 預金	2,164,907	2,165,087	180
(2) 譲渡性預金	318,115	318,115	—
(3) コールマネー及び売渡手形	4,428	4,428	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,140	1,140	—
(5) 借入金	73,730	73,654	△75
(6) 外国為替	96	96	—
(7) 社債	—	—	—
負債計	2,562,418	2,562,523	104
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△9,379	△9,379	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△9,379	△9,379	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格又は取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）及び債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
①非上場株式 (※1) (※2)	4,596	4,556
②組合出資金 (※3)	255	255
合計	4,851	4,812

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において非上場株式について7百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	269,065	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	21,047	33,074	2,507	—	—	—
有価証券	27,088	64,117	102,904	70,555	138,190	67,980
満期保有目的の債券	1,613	6,909	4,967	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,613	6,909	4,967	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	25,474	57,207	97,937	70,555	138,190	67,980
うち国債	—	2,041	39,965	1,015	5,043	14,956
地方債	7,101	16,223	8,993	22,320	25,758	12,299
社債	1,494	190	1,115	1,753	1,955	24,425
その他	16,878	38,752	47,862	45,466	105,432	16,298
貸出金 (※)	239,307	298,338	225,118	191,294	182,075	406,488
合計	556,509	395,530	330,531	261,850	320,265	474,468

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,824百万円、期間の定めのないもの131,288百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	262,532	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,214	—	—	—	—	—
買入金銭債権	36,271	2,507	—	—	—	—
有価証券	30,551	73,754	87,024	118,629	135,232	74,890
満期保有目的の債券	2,723	6,947	5,034	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,723	6,947	5,034	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	27,828	66,806	81,990	118,629	135,232	74,890
うち国債	—	11,443	24,331	1,009	5,023	14,893
地方債	8,887	12,915	12,540	22,251	31,647	15,653
社債	134	99	2,328	1,608	971	22,099
その他	18,806	42,347	42,790	93,760	97,591	22,244
貸出金 (※)	230,302	304,830	248,693	197,340	211,258	420,690
合計	561,872	381,092	335,718	315,970	346,491	495,581

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,751百万円、期間の定めのないもの120,995百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金等有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金 (※)	2,316,872	115,040	5,317	1,252	237	—
コールマネー及び売渡手形	18,501	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,125	—	—	—	—	—
借入金	25,319	9,120	2,881	712	822	193
社債	3,426	—	—	—	—	—
合計	2,365,245	124,160	8,198	1,964	1,059	193

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金 (※)	2,371,093	104,086	7,551	97	193	—
コールマネー及び売渡手形	4,428	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,140	—	—	—	—	—
借入金	64,422	4,495	2,419	717	726	949
社債	—	—	—	—	—	—
合計	2,441,085	108,582	9,970	814	920	949

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマ
ーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△6	△7

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,461	1,472	11
	その他	—	—	—
	小計	1,461	1,472	11
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,029	11,915	△113
	その他	—	—	—
	小計	12,029	11,915	△113
合計		13,490	13,387	△102

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,120	2,129	8
	その他	—	—	—
	小計	2,120	2,129	8
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,584	12,494	△89
	その他	—	—	—
	小計	12,584	12,494	△89
合計		14,705	14,623	△81

3. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	37,692	13,412	24,280
	債券	102,690	100,883	1,807
	国債	8,100	8,037	62
	地方債	64,112	63,449	663
	短期社債	—	—	—
	社債	30,477	29,396	1,081
	その他	96,818	93,535	3,282
	小計	237,201	207,830	29,370
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,702	5,783	△1,080
	債券	83,965	85,312	△1,347
	国債	54,922	56,141	△1,218
	地方債	28,584	28,713	△128
	短期社債	—	—	—
	社債	458	458	△0
	その他	187,662	202,529	△14,867
	小計	276,330	293,626	△17,295
合計		513,532	501,457	12,075

(注) 非上場株式(4,596百万円)、その他の証券(255百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	60,704	17,249	43,455
	債券	103,510	101,901	1,609
	国債	3,032	3,005	26
	地方債	73,922	73,274	648
	短期社債	—	—	—
	社債	26,556	25,622	933
	その他	195,722	187,801	7,920
	小計	359,938	306,952	52,985
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,144	2,388	△243
	債券	84,327	85,183	△855
	国債	53,669	54,421	△752
	地方債	29,973	30,075	△101
	短期社債	—	—	—
	社債	685	686	△1
	その他	139,497	144,498	△5,001
	小計	225,969	232,069	△6,099
合計	585,907	539,021	46,885	

(注) 非上場株式(4,556百万円)、その他の証券(255百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	290	290	0
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	290	290	0

(売却の理由) 当連結会計年度は、買入消却によるものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,596	912	654
債券	3,909	159	—
国債	—	—	—
地方債	3,909	159	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	13,294	431	1
合計	19,799	1,503	655

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,479	501	122
債券	6,303	—	195
国債	6,303	—	195
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	5,984	487	8
合計	13,767	988	325

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は598百万円(全額株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額は257百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	12,075
その他有価証券	12,075
(△)繰延税金負債	3,339
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,736
(△)非支配株主持分相当額	115
その他有価証券評価差額金	8,620

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	46,885
その他有価証券	46,885
(△)繰延税金負債	13,822
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,063
(△)非支配株主持分相当額	221
その他有価証券評価差額金	32,842

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	210,601	5,379	△122	△122
	買建	23,139	5,361	321	321
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	199	199

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	252,142	2,558	△9,950	△9,950
	買建	14,436	2,555	570	570
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△9,379	△9,379

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—			
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	11,540	11,540	△107
	受取固定・支払変動		537	537	9
	受取変動・支払固定		11,003	11,003	△116
	合計	—	—	—	△107

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—			
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	21,581	21,581	△10
	受取固定・支払変動		387	387	3
	受取変動・支払固定		21,194	21,194	△14
	合計	—	—	—	△10

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、2011年6月1日付で退職給付制度の改定を行い、一部を前払い退職金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,449	6,530
勤務費用	335	330
利息費用	38	39
数理計算上の差異の発生額	△3	65
退職給付の支払額	△288	△335
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	6,530	6,630

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,453	5,267
期待運用収益	81	79
数理計算上の差異の発生額	△252	146
事業主からの拠出額	274	275
退職給付の支払額	△288	△335
その他	—	—
年金資産の期末残高	5,267	5,433

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,461	6,571
年金資産	△5,267	△5,433
	1,193	1,137
非積立型制度の退職給付債務	69	59
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,263	1,196

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	1,263	1,196
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,263	1,196

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	335	330
利息費用	38	39
期待運用収益	△81	△79
数理計算上の差異の費用処理額	△23	7
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	268	297

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△272	88
その他	—	—
合計	△272	88

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△161	△73
その他	—	—
合計	△161	△73

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	82.9%	76.7%
株式	16.9%	22.7%
現金及び預金	—%	—%
その他	0.2%	0.6%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.6%	3.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度105百万円、当連結会計年度104百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	337	344
貸倒引当金	5,204	5,279
連結会社間内部利益消去	219	192
減価償却費	125	121
その他	2,055	2,154
繰延税金資産小計	7,943	8,091
評価性引当額	△4,987	△4,983
繰延税金資産合計	2,956	3,107
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,306	△13,789
固定資産圧縮積立金	△38	△70
繰延税金負債合計	△3,345	△13,860
繰延税金資産の純額	△388百万円	△10,752百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。

「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,165	4,516	46,681	1,139	47,821	—	47,821
セグメント間の内部経常収益	391	345	737	1,216	1,953	△1,953	—
計	42,556	4,862	47,418	2,356	49,775	△1,953	47,821
セグメント利益	7,591	235	7,826	868	8,695	△16	8,678
セグメント資産	2,647,057	9,314	2,656,372	9,694	2,666,066	△11,047	2,655,019
セグメント負債	2,527,339	7,213	2,534,552	4,317	2,538,870	△10,067	2,528,802
その他の項目							
減価償却費	1,310	8	1,319	31	1,350	—	1,350
資金運用収益	35,547	8	35,555	509	36,064	△40	36,024
資金調達費用	5,317	44	5,362	4	5,367	△23	5,343
特別利益	1	—	1	—	1	—	1
(固定資産処分益)	1	—	1	—	1	—	1
特別損失	512	—	512	—	512	—	512
(固定資産処分損)	131	—	131	—	131	—	131
(減損損失)	381	—	381	—	381	—	381
税金費用	2,010	89	2,099	283	2,382	△0	2,382
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13	2	16	16	32	—	32

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務及びクレジットカード業務を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去による減額△16百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,047百万円には、貸出金の消去4,487百万円、預け金の消去3,863百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△10,067百万円には、借入金の消去4,487百万円、預金の消去3,863百万円が含まれております。

(4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△40百万円及び資金調達費用の調整額△23百万円には、貸出金利息の消去23百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,281	3,781	42,062	982	43,045	—	43,045
セグメント間の内部経常収益	387	338	726	1,357	2,083	△2,083	—
計	38,669	4,119	42,788	2,340	45,129	△2,083	43,045
セグメント利益	7,878	249	8,128	572	8,700	△16	8,683
セグメント資産	2,757,313	8,844	2,766,157	11,619	2,777,776	△10,695	2,767,080
セグメント負債	2,610,544	6,570	2,617,115	4,846	2,621,961	△9,778	2,612,182
その他の項目							
減価償却費	1,312	7	1,320	35	1,356	—	1,356
資金運用収益	31,563	8	31,572	479	32,051	△39	32,012
資金調達費用	2,124	32	2,156	4	2,161	△22	2,138
特別利益	0	—	0	0	0	—	0
(固定資産処分益)	0	—	0	0	0	—	0
特別損失	562	—	562	0	562	—	562
(固定資産処分損)	83	—	83	0	83	—	83
(減損損失)	478	—	478	—	478	—	478
税金費用	2,304	78	2,383	185	2,568	0	2,568
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△1,082	△1	△1,083	△23	△1,107	—	△1,107

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務及びクレジットカード業務を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去による減額△16百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,695百万円には、貸出金の消去3,758百万円、預け金の消去4,449百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△9,778百万円には、借入金の消去3,758百万円、預金の消去4,449百万円が含まれております。

(4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△39百万円及び資金調達費用の調整額△22百万円には、貸出金利息の消去22百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,242	10,074	12,504	47,821

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,806	7,392	11,846	43,045

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	381	—	381	—	381

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	478	—	478	—	478

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,196円08銭	3,932円06銭
1株当たり当期純利益	144円91銭	139円27銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	135円01銭	—銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	126,216	154,897
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,190	1,396
(うち非支配株主持分)	百万円	1,190	1,396
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	125,026	153,501
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	39,118	39,038

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,668	5,447
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,668	5,447
普通株式の期中平均株式数	千株	39,114	39,114
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	3	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	3	—
普通株式増加数	千株	2,895	—
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	2,895	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

4. 株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の算出において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は、164千株、期中平均株式数は、165千株であり、当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は、246千株、期中平均株式数は、169千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条項付 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）	2013年12月25日	3,426	—	0.15%	なし	2021年3月31日
合計	—	—	3,426	—	—	—	—

(注) 新株予約券付社債は、2021年3月31日に全額満期償還されております。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	39,049	73,730	0.41	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	39,049	73,730	0.41	2021年4月 ～2055年6月
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7	5	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務は、定額法を適用しております。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	64,422	2,320	2,175	1,609	810
リース債務 (百万円)	2	1	1	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,031	21,467	31,938	43,045
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,180	3,494	5,978	8,121
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,081	2,597	4,175	5,447
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.63	66.38	106.71	139.27

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.63	38.74	40.32	32.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	294,069	286,269
現金	25,006	23,740
預け金	269,062	262,529
コールローン及び買入手形	—	2,214
買入金銭債権	56,629	38,778
商品有価証券	237	206
商品国債	237	206
有価証券	※1, ※7, ※12 530,454	※1, ※7, ※12 602,460
国債	63,022	56,701
地方債	92,697	103,895
社債	44,426	41,926
株式	44,024	62,898
その他の証券	286,283	337,039
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,706,743	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,765,512
割引手形	※6 5,761	※6 3,601
手形貸付	70,463	64,501
証書貸付	1,498,123	1,575,344
当座貸越	132,394	122,065
外国為替	7,053	5,731
外国他店預け	7,053	5,731
その他資産	25,223	28,031
前払費用	471	636
未収収益	2,497	2,265
金融派生商品	1,934	580
その他の資産	※7 20,320	※7 24,549
有形固定資産	※9 30,694	※9 29,514
建物	8,534	8,230
土地	20,360	19,742
リース資産	689	498
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	1,110	1,042
無形固定資産	1,544	1,633
ソフトウェア	1,282	1,398
リース資産	119	91
その他の無形固定資産	142	142
支払承諾見返	7,124	9,419
貸倒引当金	△13,017	△12,765
資産の部合計	2,646,756	2,757,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※7 2,096,643	※7 2,169,356
当座預金	95,975	100,205
普通預金	928,882	1,056,989
貯蓄預金	5,339	5,601
通知預金	20,255	20,370
定期預金	951,931	880,997
定期積金	7,111	7,158
その他の預金	87,147	98,034
譲渡性預金	345,940	318,115
コールマネー	18,501	4,428
債券貸借取引受入担保金	※7 1,125	※7 1,140
借入金	36,749	71,430
借入金	※10 36,749	※10 71,430
外国為替	41	96
未払外国為替	41	96
新株予約権付社債	※11 3,426	—
その他負債	12,311	21,404
未払法人税等	360	2,055
未払費用	1,513	1,009
前受収益	825	758
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,734	9,959
リース債務	960	719
その他の負債	6,915	6,900
役員賞与引当金	45	45
退職給付引当金	1,031	1,064
株式報酬引当金	150	177
睡眠預金払戻損失引当金	163	163
繰延税金負債	538	10,325
再評価に係る繰延税金負債	3,503	3,332
支払承諾	7,124	9,419
負債の部合計	2,527,296	2,610,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	21,365	21,367
資本剰余金	15,500	15,502
資本準備金	15,500	15,502
利益剰余金	68,514	72,736
利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	62,649	66,871
固定資産圧縮積立金	33	32
別途積立金	56,753	60,753
繰越利益剰余金	5,862	6,085
自己株式	△475	△557
株主資本合計	104,905	109,049
その他有価証券評価差額金	7,526	30,820
土地再評価差額金	7,028	6,636
評価・換算差額等合計	14,554	37,457
純資産の部合計	119,460	146,507
負債及び純資産の部合計	2,646,756	2,757,008

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	42,260	38,401
資金運用収益	35,547	31,563
貸出金利息	25,214	23,785
有価証券利息配当金	8,559	6,392
コールローン利息	77	2
預け金利息	98	109
その他の受入利息	1,598	1,273
役務取引等収益	4,328	5,129
受入為替手数料	1,201	1,187
その他の役務収益	3,126	3,942
その他業務収益	567	122
国債等債券売却益	427	34
その他の業務収益	140	87
その他経常収益	1,817	1,585
貸倒引当金戻入益	158	—
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	1,076	950
その他の経常収益	582	635
経常費用	34,689	30,526
資金調達費用	5,316	2,122
預金利息	1,536	837
譲渡性預金利息	51	48
コールマネー利息	72	41
債券貸借取引支払利息	78	6
借入金利息	590	226
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	2,981	956
役務取引等費用	6,030	5,921
支払為替手数料	343	361
その他の役務費用	5,687	5,560
その他業務費用	1,030	675
外国為替売買損	976	354
商品有価証券売買損	3	2
国債等債券売却損	—	195
その他の業務費用	50	123
営業経費	※1 20,468	※1 20,008
その他経常費用	1,843	1,797
貸倒引当金繰入額	—	702
貸出金償却	342	478
株式等売却損	655	130
株式等償却	598	259
その他の経常費用	※2 246	※2 227
経常利益	7,571	7,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	512	562
固定資産処分損	131	83
減損損失	381	478
税引前当期純利益	7,060	7,312
法人税、住民税及び事業税	1,685	2,719
法人税等調整額	318	△415
法人税等合計	2,003	2,303
当期純利益	5,056	5,009

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,363	15,498	15,498	5,864	51,786	7,409	65,061
当期変動額							
新株の発行	2	2	2				
剰余金の配当						△1,178	△1,178
当期純利益						5,056	5,056
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						△424	△424
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	
別途積立金の積立					5,000	△5,000	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2	2	2	—	4,999	△1,546	3,453
当期末残高	21,365	15,500	15,500	5,864	56,786	5,862	68,514

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△480	101,442	13,803	6,603	20,407	121,849
当期変動額						
新株の発行		5				5
剰余金の配当		△1,178				△1,178
当期純利益		5,056				5,056
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	5	5				5
土地再評価差額金の取崩		△424				△424
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,277	424	△5,852	△5,852
当期変動額合計	4	3,462	△6,277	424	△5,852	△2,389
当期末残高	△475	104,905	7,526	7,028	14,554	119,460

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	任意積立金	
当期首残高	21,365	15,500	15,500	5,864	56,786	5,862	68,514
当期変動額							
新株の発行	2	2	2				
剰余金の配当						△1,178	△1,178
当期純利益						5,009	5,009
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						391	391
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	
別途積立金の積立					4,000	△4,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2	2	2	—	3,999	222	4,222
当期末残高	21,367	15,502	15,502	5,864	60,786	6,085	72,736

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△475	104,905	7,526	7,028	14,554	119,460
当期変動額						
新株の発行		4				4
剰余金の配当		△1,178				△1,178
当期純利益		5,009				5,009
自己株式の取得	△90	△90				△90
自己株式の処分	9	9				9
土地再評価差額金の取崩		391				391
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			23,294	△391	22,902	22,902
当期変動額合計	△81	4,144	23,294	△391	22,902	27,047
当期末残高	△557	109,049	30,820	6,636	37,457	146,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算期末月1カ月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：38年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,596百万円(前事業年度末は2,896百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

① 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託(除くETF)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益51百万円を計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」により、会計方針に関する事項に「投資信託の解約・償還に伴う損益」の表示方法について新たに注記しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金12,765百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後一定程度継続するとの想定のもと、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、与信関係費用への影響は限定的な範囲に留まるとの仮定をしております。こうした仮定のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大により特に影響が大きいと判断した業種については、その影響額を追加で見積り、貸倒引当金を計上しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

一般貸倒引当金については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により特に影響が大きいと判断した業種については、その影響額を追加で見積り、一般貸倒引当金を計上しております。

この見積りの変更により、当事業年度の一般貸倒引当金は499百万円増加し、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は499百万円減少しております。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当行が導入しております取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	1,037百万円	1,037百万円
出資金	248百万円	247百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	324百万円	569百万円
延滞債権額	28,202百万円	27,212百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,900百万円	6,841百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	37,428百万円	34,623百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	5,761百万円	3,601百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	45,998百万円	79,370百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,561百万円	5,203百万円
債券貸借取引受入担保金	1,125百万円	1,140百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	22,340百万円	2,822百万円

また、その他の資産には中央清算差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
中央清算機関差入担保金	14,000百万円	14,000百万円
保証金	195百万円	168百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	280,803百万円	298,769百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	278,736百万円	297,328百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,118百万円	1,117百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(ー百万円)	(ー百万円)

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

※11. 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	3,426百万円	－百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	13,114百万円	14,565百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	11,275百万円	11,103百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債権売却損	42百万円	6百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
固定資産圧縮積立金	33	△0	33
別途積立金	51,753	5,000	56,753

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
固定資産圧縮積立金	33	△0	32
別途積立金	56,753	4,000	60,753

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,286百万円	1,285百万円
関連会社株式	－百万円	－百万円
合計	1,286百万円	1,285百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,833百万円	4,970百万円
減価償却費	125	121
有価証券減損額	905	877
その他	1,209	1,353
繰延税金資産小計	7,074	7,322
評価性引当額	△4,801	△4,805
繰延税金資産合計	2,273	2,517
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△15	△15
その他有価証券評価差額金	△2,796	△12,827
繰延税金負債合計	△2,812	△12,843
繰延税金資産の純額	△538百万円	△10,325百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,365	172	194 (0)	26,342	18,112	444	8,230
土地	20,360 [10,435]	44 [-]	663 (462) [569]	19,742 [9,866]	-	-	19,742
リース資産	1,620	10	-	1,630	1,131	201	498
建設仮勘定	-	0	-	0	-	-	0
その他の有形固定資産	3,344 [95]	192 [6]	173 (15) [0]	3,364 [102]	2,321	235	1,042
有形固定資産計	51,690 [10,531]	420 [6]	1,031 (478) [569]	51,079 [9,968]	21,565	881	29,514
無形固定資産							
ソフトウェア	3,631	971	666	3,937	2,538	396	1,398
リース資産	336	-	-	336	245	27	91
その他の無形固定資産	215	-	-	215	72	0	142
無形固定資産計	4,184	971	666	4,489	2,856	423	1,633

- (注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 2 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	5,457	5,577	-	5,457	5,577
個別貸倒引当金	7,559	1,009	954	425	7,188
うち非居住者向け 債権分	545	-	-	-	545
役員賞与引当金	45	45	44	0	45
株式報酬引当金	150	54	12	15	177
睡眠預金払戻損失引当金	163	-	-	-	163
計	13,376	6,685	1,012	5,898	13,150

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 役員賞与引当金・・・・・・・・支給額の変更による取崩額
- 株式報酬引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	360	2,055	360	—	2,055
未払法人税等	135	1,619	135	—	1,619
未払事業税等	224	436	224	—	436

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下の算式により算定した金額を請求にかかる単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞ならびに松山市において発行する愛媛新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.himegin.co.jp/stockholder/library.html
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第116期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第116期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日 関東財務局長に提出

第117期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月27日 関東財務局長に提出

第117期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第117期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日 関東財務局長に提出

上記(5)の臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川 紀之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 修	Ⓔ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の追加計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業務を中心に金融サービス業務を提供しており、中核事業として貸出業務を営んでいる。</p> <p>貸出業務には、四国地区内の経済情勢の変動による債務者の業況への影響、債務者区分の下方遷移及び担保価値の下落、新型コロナウイルス感染症の影響等の要因で与信関連費用が増加するリスクが存在している。</p> <p>このような信用リスクに対応するため、会社は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、償却・引当基準に則り債務者区分に応じた貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金を1,762,863百万円、貸倒引当金を14,455百万円計上している。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に貸倒引当金の計上基準等を記載している。</p> <p>貸倒引当金の算定は、債務者の財務内容、資金繰り、収益力及びこれらの将来における改善見通しを具体化した経営改善計画等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定する債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>特に、債務者の財務内容、資金繰り及び収益力の将来における改善見通しを具体化した経営改善計画に基づく債務者区分の判定については、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否という将来予測情報によって影響を受けるため、見積りの不確実性或経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響が大きいと判断した業種については、その影響額を追加で見積り、一般貸倒引当金を計上している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を大きく受ける業種の選定や、影響額の見積りについても、政府や地方公共団体の経済対策による支援や新型コロナウイルス感染症の感染状況という将来予測情報によって影響を受けるため、見積りの不確実性或経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の検討を含む債務者区分の判定の妥当性及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した一般貸倒引当金追加計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分判定の妥当性及び一般貸倒引当金計上額の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分の判定並びにその基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するため、自己査定プロセスの内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・債務者区分の下方遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種や地域、債務者の経営状況、会社との取引状況を考慮して検証対象先を抽出するとともに、想定外の不良債権が発生するリスクを勘案し、無作為抽出によるサンプル及び債務者の財務データ分析に基づくサンプルを検証対象先に追加している。 ・自己査定に関する手続においては、債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、税務申告書等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧し、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を検討するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。 ・債務者の経営改善計画等における財務内容、資金繰り及び収益力については、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施し、進行年度の試算表に基づく経営改善計画達成状況を検討するとともに、審査及びリスク管理を所管する部門と協議した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により影響が大きいと判断した業種の選定結果を評価するために、業種別の新型コロナウイルス感染症対策融資申込状況、融資条件変更申込受付状況及び経営環境に関する外部情報の分析等を実施するとともに、審査及びリスク管理を所管する部門と協議した。 ・一般貸倒引当金追加計上対象業種の引当額算定に当たり、過去の景気悪化局面における貸倒実績率の趨勢分析を行うとともに、対象債権額及び追加貸倒引当金額について再計算を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛媛銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社愛媛銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀川 紀之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山田 修 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の追加計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の追加計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 西川 義教
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用非連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の前3年平均経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の前3年平均経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 西川 義教
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行の第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。